

第14回軽米町議会定例会平成29年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会

平成29年 3月 9日(木)

午前10時00分 開議

議事日程

議案第14号 平成29年度軽米町一般会計予算

○出席委員（13名）

1 番	中 里 宜 博 君	2 番	中 村 正 志 君
3 番	田 村 せ つ 君	4 番	川 原 木 芳 蔵 君
5 番	上 山 勝 志 君	6 番	館 坂 久 人 君
7 番	茶 屋 隆 君	8 番	大 村 税 君
9 番	松 浦 満 雄 君	10 番	本 田 秀 一 君
11 番	細 谷 地 多 門 君	12 番	古 館 機 智 男 君
13 番	山 本 幸 男 君		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山 本 賢 一 君
副 町	長	藤 川 敏 彦 君
教 育	長	菅 波 俊 美 君
総 務 課	長	日 山 充 君
税 務 会 計 課	長	山 田 元 君
町 民 生 活 課	長	中 野 武 美 君
健 康 福 祉 課	長	於 本 一 則 君
産 業 振 興 課	長	高 田 和 己 君
地 域 整 備 課	長	新 井 田 一 徳 君
監 査 委 員		瀧 澤 英 敬 君
教 育 次 長		佐 々 木 久 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		高 田 和 己 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長		日 山 充 君
健 康 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長		川 原 木 純 二 君
水 道 事 業 所 長		新 井 田 一 徳 君
再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 推 進 室 長		平 俊 彦 君
総 務 課 担 当 主 幹		吉 岡 靖 君
税 務 会 計 課 担 当 主 幹		戸 田 沢 光 彦 君
町 民 生 活 課 担 当 主 幹		福 田 浩 司 君
健 康 福 祉 課 担 当 主 幹		坂 下 浩 志 君
産 業 振 興 課 担 当 主 幹		小 林 浩 君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 長 補 佐
議 会 事 務 局 主 査

佐 藤 暢 芳 君
小 林 千 鶴 子 君
鶴 飼 義 信 君

◎開議の宣告

○委員長（細谷地多門君） 昨日の休憩前に引き続き本日の委員会を開会したいと思います。

本日の欠席委員はないようです。全員出席しておりますので、定足数に達しております。

それから、携帯電話等はマナーモード、もしくは電源を切るか、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、本委員会を傍聴したいという申し出の方がございます。当町の方ではないようですが、一般の方であります。委員会とすれば、公開と言えはなんだけれども、そういう基本的な部分にのっとり公開という形、皆さんの意見を聞きたいと思いますが、いかがですか。委員会とすれば公開……

〔「原則公開ですから」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 差しさわりのないかなと思っています。そのような形よろしいですか。

〔「異議なし」「どこの市町村の方ですか」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 盛岡市の方です。

それでは、許可しますので。

（午前 10 時 00 分）

◎議案第 14 号の審査

○委員長（細谷地多門君） きのは 6 款農林水産業費の 1 項農業費の説明まで終わっています。それで、きょうは質疑から入りたいと思いますが、冒頭説明及び許可をお願いしたいという申し出がございました。

まず初めに、町長、施設整備計画の部分で説明あるそうですので。

山本賢一町長。

○町長（山本賢一君） 地域の活性化施設、センターの整備を計画しているわけですが、今回平成 28 年度は山内地区センターの整備計画、円子地域の交流施設に関しましては平成 30 年の予定でございましたけれども、今回地方創生拠点整備交付金というふうな、大変有利だと申しますか、補助あるいは起債等も有利な事業ありまして、それに手を挙げながら進めておりましたけれども、今回 3 月 6 日に正式に決定通知が参りましたので、きょう皆様にご説明しながら、3 月 27 日の議会提案予定で進めてまいりたいということでご説明申し上げたいと思っております。

この事業は、地域間交流の拡大、それからまた加工施設を併設することで、地域

の収益性の増加を目指しながら人口減少対策、あるいは地域のコミュニティの推進等を図るものでございまして、事業費として1億2,200万円の事業でございます。そういうことで、これを27日に提案したいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 進めながら質疑等は受けたいと思っておりますが、まず説明ということでご了承願います。

次に、きのうの質問に関しての答弁。

町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） 昨日中村委員から、ごみの収集についてのご質問が出ましたので、これについてご回答したいと思います。

二戸管内、軽米町も含まれますけれども、収集された可燃ごみ、粗大ごみ等は、処理に要した経費について各市町村の搬入量により負担しているところでございます。負担割合といたしましては、全体の経費の10分の1を均等割として、10分の9は前々年の11月1日から前年の10月末までの処理数量の割合となっているところでございます。

なお、収集ごみのうちアルミと鉄、紙類につきましては業者に売り渡しておりまして、その収入は全体経費から差し引き、残りを市町村に割り振っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 確認ですけれども、可燃ごみのほかに燃えないごみ、粗大ごみ等も含まれるし、それらの量が計算されて負担金になるのだけれども、アルミ缶とか鉄、紙類の資源ごみについては、それらが軽米町から行った分、その分の収入の部分を差し引いた額でこういう負担金が決まるというふうに理解していいのですね。

○委員長（細谷地多門君） 中野課長。

○町民生活課長（中野武美君） そのとおりでございます。

○委員長（細谷地多門君） 次に、健康福祉課長の於本課長。

○健康福祉課長（於本一則君） 健康福祉課でございます。昨日古舘委員の軽米病院の件でご質問に答えさせていただきます。

最初に、軽米病院の経営の状況ということでございます。赤字と聞いてどうだったのかということでございました。県立軽米病院のほうは、平成26年度は450万円の黒字だったということで、病院といたしましては8年連続の黒字であったということでございました。そして、平成27年度につきましては約8,800万円の赤字となったと。大きな原因は、患者数の減、延べ人数でございますが、減少と

いうことで伺っております。あと、内科医が3人から2人体制になったと、そういったことも挙げられるだろうということでお聞きしております。

2つ目につきまして、医師の不足についてということで、病院の医師の人数等についてでございます。軽米病院の医師の数をお聞きしてまいりました。平成26年度当初には、医師は7名いらっしゃったということで、平成26年度は5人、平成27、28年度は4人の体制であるということでございます。4月からの平成29年度には3名になる予定ということで、そういうことで減るということでお聞きしてまいりました。

あと、今月の広報にも横島院長先生の軽米病院だよりが出ておりますが、4月からは内科医、現在お二人がお一人になるということで、内科の外来を予約制にしたいということで、午前中を外来対応、午後は病棟の回診等に充てるといったことで午後の外来は難しくなるし、病気等によりまして、当然重症とか救急の患者等は二戸病院、久慈病院のほうに搬送したりしているわけでございますが、民間との連携も確保しながらやっていくということです。

なお、一応病院の説明では、そんなに長くない時期に常勤医配置の決定がなされると思っているという見通しでございました。今のところはまだ決まっていなわけなのですが、それまでの間は緊急事態として町民の皆さんのご協力をお願いしたいということでございます。

それから、3つ目の医師の確保、育成等で、町の支援できることはということで、これも事務局サイドから聞いたり、私のほうも意見を言っていますが、当然町は県とか県の医療局に対しまして毎年医師の確保と、あと病院の施設整備等につきまして陳情を実施しているわけでございますが、医師の確保も非常に難しい課題でございまして、簡単な解決策はないよということで、県初め医療局、あと岩手医大とも協力しながら、とにかく公立病院、当然軽米病院の医師も含むわけなのですが、医師確保に当たっておるし、全国に向けての公募、あと医師の皆さんの人脈等からの一本釣り等もお願いしていると。

あと、町では、町の地元出身の医師の養成、育成につきましては、町としては県の医学生等への奨学金貸付制度等が充実しているので、そちらをPRしながら利用を働きかけていく、また二戸保健所、県立二戸病院でも医療従事者等、医師を含めました従事者の確保のための授業、小学校、中学校等に出向いての授業、教室等をやっておりますので、それらを通しながら、また教育委員会も連携しながら、地域医療の大切さや地元で医療に携わりたいと、そういった子供たちの思いを醸成していくというか、そういったような感じの支援を続けていきたいということで考えております。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 町の担当者も余り現状を把握していなかったのではないかなと、ある意味ではこの実態は衝撃的な状況だなと思っております。このままでいったら診療所化になるのではないかというのも現実の問題になってきているのではないかと思います。

それから、外科医がいるから救急指定の病院にはなっていますけれども、そういうことも難しくなるのではないかなと心配しているところなのですが、1つはこのままの状況の中で診療所化というのは、例えば現実問題になるとすれば大変なことなのですけれども、そういう意味で現状把握を、地域の医療施策、きょうの日報によれば、全国的にもベッド数を何千万か減らすという。本当は、一般的に見れば老人、高齢者がふえて、より入院対象者みたいな人がどんどんふえる、客観的な状況にあるはずなのに、これは軽米の問題だけではないのですけれども、全国的に今国の施策としてベッド数を削減しようとしているわけであって、そういう方向に対しても国に対していろんな要望をしていかなければならないと思いますけれども、まず診療所化の関係が現実問題になるかどうかというのは、やっぱり住民の医療を守る、県立軽米病院を守る意味でも、きちんと状況を把握しておくべきだと思いますが、その考えがあるのかどうかは1つ。

それから、さっき担当課長が言いましたけれども、ある意味では一本釣りというか、本当に町を挙げて医師確保のためにできることを全てやるというぐらいの気持ちが必要だと思いますけれども、きのうも質問しましたけれども、その点の方策をどう考えているのかお聞きしたいと思います。

あとは、今補充がまだ明確ではないけれども、何とか医師が確保できるのではないかという話を担当者が言いましたけれども、全体的な医師数は、長年の医師確保のための施策をずっと続けてきた結果が出る年度というか、短期の四、五年の間の医師数の推移みたいなやつをどう捉えているのか。岩手県全体になると思いますけれども、その点についてもきちんと踏まえておく必要があると思いますが、どう捉えているのかお聞きしたいと思います。3つです。

○委員長（細谷地多門君） 於本課長。

○健康福祉課長（於本一則君） 古舘委員のご質問にお答えいたします。

軽米病院の診療所化については、どう考えているかということでございますが、岩手県ではまず県立病院27あったと思っておりますが、診療所になったのが6施設あったということで、近いところでは伊保内、沼宮内、紫波、大迫、花巻ですね、あと住田とか、一関の花泉というので、新幹線が通ったとか、近くのほうに大きな病院が建設されたとか、そういった病院等があって患者数の減が大きかったと伺っております。当然伊保内でもそうなのですが、ベッド数はあるわけなのですが、病床といえますか、使えないで診療所になったということで、患者数の減、あとやっ

ぱり医師の確保ができなかったというのが大きい原因だと聞いておりますし、軽米病院の現状から言いますと、まだそこまでは大丈夫だよということで事務局のほうからは聞いております。

あと、2つ目なのですが、県立病院の医師の確保と町の医療機関の医師の確保につきましては、県とか関係機関と連携し、協調し、協力しながら、とにかく確保に努めていくと、そういうことに引き続き努めていきたいということで考えております。

あと、3つ目のほうにつきましては、県内全体の医師の補充等、医師の数につきましては、申しわけありませんが、まだ把握はしておりませんので、別の機会でもし何かありましたら、資料等を提供したいと思っておりますけれども、そこまではまだ何もつかんでおりません。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 町長からも、やっぱり大きな問題なので、ありましたら。

○委員長（細谷地多門君） では、今の古館委員の質問に対して、山本賢一町長。

○町長（山本賢一君） 今課長が答弁したとおりに思いますけれども、いずれ診療所化にならないように、非常に危機感を持って対応していかなければならないというふうに思っております。

ベッド数の減に関しましては、国が医療費の抑制というふうなことで現在進めているわけですが、これに対しては私も反対でございますので、そういったことは町村会なり、いろんな形で反対をしていきたいというふうに思っています。

○委員長（細谷地多門君） それでは、以上できのうの部分に……

まだあるの。

〔「軽米病院」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 軽米病院に関連した質疑。

では、山本委員。

○13番（山本幸男君） 同じことの繰り返しになりますが、原因の中に利用者の減というのがあるわけです。これはやはり議会も含んで、いろんなところも含めて、町が主体的に利用者を町民に手配しながら確保していくというようなことが大切、対応しなければならない問題だと思いますが、何か検討してみたいかですか。私は、きのうもインフルエンザの関係をちょこっとしゃべりましたが、まず民間の関係もありますので、地方都市にはちょっとなじまない部分もあるかと思いますが、ただその辺からと、どこからか機会をつくって利用者がふえるような格好の施策、取り組みが必要だと思いますが、町長。

○委員長（細谷地多門君） 山本賢一町長。

○町長（山本賢一君） 病院も今、収入減に関しましては外来、あるいは入院患者の減によるものかなと思いますが、その減はいろいろ病気が減ってきての減なのか、あるいは介護の充実等図られて、そういった方々の減なのか、今の医師不足も、もう少し詳しく病院といろいろそういった原因の究明と申しますか、図りながら、もちろん委員おっしゃるとおり、皆さんで軽米病院を使いましょうというようなことはこれからもまたPRはしていかなければいけないと思いますけれども、そういったところをもう少し精査していただいて、できることはしっかりとご支援申し上げていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） それでは、1項農業費、この部分について質疑を受けたいと思います。よろしいですか。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 1項、ページ数しゃべってもらえれば。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） それでは、74ページの農業委員会費、ここについてちょっとお聞きしたいと思います。

昨日事務局長の説明ですと、農業委員会の研修視察、私ども議会のほうは管外視察ということで、公費で勉強してきなさいということで管外視察に行っているわけですが、それで農業委員の研修視察は、これも公費なわけですか。全額公費ですか。

○委員長（細谷地多門君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高田和己君） 研修に係る費用は、見積もりですとかなり多いです。ただし、昨日もお話ししましたけれども、予算としまして250万円は平成26年度にも研修していましたので、それと同額です。ただし、その半分ぐらい、140万円程度は農業委員たちが積み立てをしています。公費からも出るのでありますけれども、旅費等ですけれども、それ以外の経費については農業委員の積み立ても合わせまして、合計で県外研修に行っております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 公費が含まれているということで、自己負担もあるという回答ですが、私どももそうなのですが、やはり歳費が含まれているということであれば、私どもの議会では研修視察の報告書、どういったことを勉強してきたか、それぞれ始まりに何を視察、目的に勉強してくるのかと、そういったテーマを決めて、そしてどういったことを見てきたか、それぞれ研修報告やっているわけですが、農業委員会のほうはそういった報告なんかはどういうふうに行っているのですか。お目にかかったこともないし、聞いたことも余りないのですが、そここのところをお答えお

願います。

○委員長（細谷地多門君） 高田農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高田和己君） 研修に先立ちましては、昨今の農業情勢がありますので、それらの先進地視察研修ということでテーマを決めて、それに沿って研修先を決めて、それで研修を行う方向で考えております。

報告書につきましては、私自身まだ経験がありませんのでわかりませんが、いずれそれぞれ参加した方々が復命といたしますか、報告するわけですので、その中でそれぞれの方々の報告書という形で提出されるものであると思いますし、農業委員会の総会でもそれが話し合われているのかなと思っていました。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 歳費ということであれば、議会には研修報告、議会報があつて、議会報に載せて町民にお知らせしているわけですが、農業委員会のほうでは広報はないようですが、何かの形でどういったことをやっているかとか、日ごろの農業委員の活動、それとおとしですか、最適化推進委員という制度もできたわけで、これらの活動がどうなのかも正直言って私もわからないわけですが、やっぱりこういった日ごろの活動内容を公表していくべきではないのかなと思っていましたが、今の研修も私は学習することですから、全額公費でもいいと思います。だから、何をやっているかということをはっきりすれば、私はそういった研修活動も全額歳費で持って学習してしかるべき、当然だなと思っていましたが、そういった考えは委員会内では今までないでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 高田事務局長。

○農業委員会事務局長（高田和己君） 農業委員会の活動につきまして、毎月出ています広報「かるまい」で、12回なわけですけれども、年2回、春と秋だと思ったのですけれども、農業委員会のページつくっていただいて、そこで業務活動の報告をしています。そのほかに、委員がおっしゃいました研修の報告につきましては、ページ数がもし間に合うのであれば、そのときに一緒に報告する方向で考えていきたいと思っております。

研修の経費については、全額公費でお願いしたいということが農業委員会の皆様方のご意見ですが、何せ財政事情もかなり厳しいということで、カットといたしますか、削られておりますので、そのほかに自分たちでかかる経費の分の負担をしましょうということ、平成28年4月からなるわけですけれども、研修があるので、その際にかかる経費を1人5,000円ずつ積み立てしましょうということ、1人当たり7万5,000円程度の積み立てをして、それにプラス公費で行くという

のが今までの慣例のようですので、そのように今回もしたいなと考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） そういう農業委員の考えがあるのであれば、研修視察も全額公費でしてほしいということであれば、その熱意が財政当局に伝わっていないのではないかと考えています。私たちはこういう活動をして、こういうふうなことでやっているのですと、これからもこういうふうにやっていきたいのですと、そういうことを町民のほうにもちゃんとお知らせをします。こういう活動で、今耕作放棄地がこういう状況だから、これぐらい頑張りたいのだということをやっぴりちゃんとお示しをして、財政当局のほうに交渉するべきだと思います。そういうふうな取り組みをやらないで、ただ公費、公費といっても、なかなか大変だと思います。ですから、そうなるのであれば私らも応援します。そういうふうにやってください。委員会のほうで取り扱ってください。お願いします。どうですか。

○委員長（細谷地多門君） 高田事務局長。

○農業委員会事務局長（高田和己君） 大変ありがたいお言葉をいただきましてありがとうございます。内容につきましては、財政当局として私も含めて交渉したわけですが、厳しい財政状況の折、私の説明が不備だったということでこういうふうになったのは、済みません、私の力不足ですので、陳謝します。

それで、農業委員会としましては、それぞれ4月から新しくなったわけですがけれども、事務局が示す案ということではなくて、自分たちで考えて、自分たちでどうしたらいいかということ、今までも話し合っていましたけれども、話し合っていきましょうという位置づけで、皆さん総会の折に、これからですがけれども、時間いただいて話し合ってもらうことにしていますし、農地パトロール等におきましてもそれぞれの担当地区がございまして、やはり自分自身の農地、あるいは自分の周りの地域の方々の農地等も把握して、それらをどうしたらいいかということをお互いに話し合っていて、それで結論を出していく方向で今のところは検討して、お話し合いをしております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今局長のほうから陳謝されたのですが、本当にそこまでは求めていなかったのですが、激励の意味で話したわけで、局長も頑張っているということですが、ぜひその辺を裏づけというか、根拠を示していただければ、必ずや財政当局のほうもわかってくれるだろうと思っておりますので、激励の意味で受けとめていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 答弁は要らないね。

中村委員。

○2番（中村正志君） 今のやりとりを聞いていて、ちょっと不思議に思ったのですけれども、視察研修かかるのは大体250万円ぐらいというお話しされたようだけれども、費用弁償だったら旅行にかかる経費と宿泊費と日当で計算されると思うのですけれども、一部だという言い方をしていましたけれども、ということは打ち切りの旅費でやられたのか。ただ、計算してみますと、250万円ぐらいだと1人当たり13万8,000円ぐらいの費用になるようだけれども、どこに行こうとしているのかわからないのですけれども、大体日本全国で2泊3日ぐらいであれば、13万8,000円もあれば十分行ってこれると思うのですけれども、その経費全額が出せないという意味がよくわからないのですけれども、費用弁償というのは自動車賃等と宿泊費と日当ですよ。それ以外の部分は、また別だと思うのですけれども、何をどのように計算して一部なのかがよくわからないなと思っています。

○委員長（細谷地多門君） 高田事務局長。

○農業委員会事務局長（高田和己君） 実は、この見積もりに当たりまして、農業委員会の意見等をやって、沖縄方面を見てみたいということで見積もりをとったら、400万円ほどでした。400万円というのは、ちょっと余りだと言えば失礼だけれども、大きいので、内容的には今中村委員がおっしゃったように、1人当たり13万3,000円です。交通費の運賃、宿泊代、それから日当等を合わせれば大体そのぐらいの金額です。それ以外にかかる経費がございます。歳費にかかわらない部分、例えばお土産代とか、資料代とか、それから旅費の分で足りない部分がございますので、それらを前回は支出しているように見えています。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 中村委員がおっしゃるとおり打ち切りの費用弁償というのは、予算計上はしてございません。一定のルールに基づいて、運賃とか宿泊料等は規定の宿泊料を見ております。自己負担部分というのは、結局それから超えた部分になります。これは飲食にかかる部分で、超えた部分等を、私も以前局長をやっておりましたので、わかるのですけれども、超えた部分については農業委員たちが積み立てた部分を充てているということでございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） それでは、局長の説明がちょっと余りよくないのではないかと。公費で視察研修に行ってもらったということでもいいのではないですか。ただ、自分たちが飲み食いでそれ以上にかけたのは自分たちの責任で、それはどこだって、誰だってやっていることです。だから、今の局長の説明だと、全部出せないから一

部役場を出して、ほかは委員の人たちが出しているというふうな言い方だと、役場がせびっているような、けちっているような言い方だけれども、役場は旅費の規程に沿った形で支払いしているということは、全額支払っているというふうに理解しているのではないかなと私は思いますけれども。お土産代だとかなんとかというのは、ほかの課でもあるようですけれども、視察研修のお土産代、報償費等でとっているようですけれども、そういうふうなのは旅費にかかわらず支出できることだと思うのですけれども。だから、その言い方がちょっと誤解を招くような言い方だなと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（細谷地多門君） 高田事務局長。

○農業委員会事務局長（高田和己君） 済みません。私の力不足で、説明不足で、大変申しわけありません。予算要求した分からどっと切られたものですから、その中で再積算するには、また見積もりとってみないとわからないし、今委員がおっしゃったように交通費、宿泊代等につきましては、その予算の範囲内で支出すべきだと思いますので、それを頭に入れながら今回の研修先を探して対応したいと思います。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○2番（中村正志君） はい。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。

上山委員。

○5番（上山勝志君） 農業振興費の第1節報酬、鳥獣被害対策の原因と、18節備品購入費、鳥獣対策でいろいろと自分たちも農業をやる傍ら、被害に関しては、熊の被害、鹿の被害、あとはカラスとか、いろいろ被害があって大変困ってはいるのですけれども、報酬は出張った人に出すのはわかるけれども、今度こっちの備品購入費、熊なんかもし捕らえた場合に、捕まえても、また別なほうに持って行って放すとかという話聞いたこともあったのですが、鹿なんかは捕獲した場合には、ストッカーもついているみたいだし、こういったあれで何か利用しているわけなのでしょうか、いかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 当町におきまして、実際被害があるという報告は受けていますが、まだ捕獲した実績がありません。内容につきましては、保健所等々の対応も必要ですので、その方々の情報提供などを受けて対応になると思います。

今回備品購入費として計上させていただいたものは、熊わなを2台購入したいということで20万5,500円なのですけれども、それで計上しております。大変申しわけないのですが、私の情報不足でもあるのですけれども、とったものに対してどうしたらいいかということまでは、申しわけありません、今のところ答えられないので、これから情報を集めたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 上山委員、よろしいですか。

上山委員。

○5番（上山勝志君） ストッカーは何のためのストッカーなのか。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 大変申しわけありません。冷凍ストッカー購入費とありますけれども、これは6次産業化で試作品、もしくは製品等ができた場合に保存する部分ということで冷凍ストッカーのほうを考えております。鳥獣被害とは別です。振興費の中でもいろいろな事業がありますので、1つにまとめるといろいろな事業がありますけれども、鳥獣被害ではなくて、こちらは6次産業化のほうの試作品等の保存のための冷凍ストッカーになります。

○委員長（細谷地多門君） 上山委員。

○5番（上山勝志君） わかりました。

では次に、8節のマスタープランのことでちょっとお聞きしたいのですけれども、前にマスタープランはどういうことなのかと聞いたときに、基本計画とかいうお話でありましたが、それもマスタープランでどういう基本計画を立てているのか少しお聞きしたいのですけれども。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 詳細な資料が手元にございませぬけれども、地域農業マスタープランにつきましては町内を10地区に分けて、2月中に終わりましたけれども、水田農業経営対策と同時に、同じ会場で終わりましたら、地域マスタープランということで、地域の中で活躍とか頑張っていただける農業者の方を登録するとともに、それぞれの地域で生産できる主な品目を挙げます。それらを生産できる方々、農業者の方々を挙げます。どのようにして地域で持っていくのかということをお話し合っていて、それに向かって進んでいくという話し合いで、毎年1年に1回はそれぞれの地区での見直しということで、もちろん作付品目等もございませぬが、農業後継者の若い人たちの追加とか、それから新規に参入する農業者の方々の名簿の登載とか、そういうことでやっております。

○委員長（細谷地多門君） 上山委員、よろしいですか。

上山委員。

○5番（上山勝志君） まだあるけれども、ちなみにこの青年就農給付金、これはどういった方の内容のものなのか、少し説明できればお願いしたいのですけれども。青年就農給付金の内容について、対象者。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前10時45分 休憩

午前 10 時 46 分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 大変申しわけありません。詳しいものが手元にないのですが、概要ですけれども、青年就農給付金につきましては新規に農業を始める方につきまして、40歳未満の方で1年間150万円、最長で5年間の給付が受けられる国の制度でございます。夫婦の場合は、1年間225万円です。今は青年就農給付金なのですが、4月からまた名前が変わりまして、内容ももっと厳しくなりますが、いずれ新たに農業を始める方になります。親元就農の場合ですと、親とは別な農業の栽培といいますか、違う経営でやっていかなければならないという縛りがありますので、かなりルールは厳しくなったのですけれども、それでも町内の方々がそういう作物を探したり、あるいはもう一挙に経営を移譲して、移譲したので新規でやるという考え方で書類等をつくりまして、青年就農給付金ということで県のほうに申請書をやって審査していただいて、オーケーとなれば認定ということになります。

軽米町の場合は、平成29年度の予定なのですけれども、経営開始型ということで2件ほど、225万円の2件ほど、それから既存と新規の分、合わせまして650万円の6件ほど、合計で1,350万円の予算計上となっております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 上山委員。

○5番（上山勝志君） 新規就農者というのと、この青年就農者というのは、また違うわけ。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 名前は青年就農給付金になっておりますけれども、新規就農者になります。新規就農者の中の前段の方々も代表になります。ここに計上しているのは経営開始型ということになりますけれども、例えば農業短大で学習して、ちょっとど忘れしましたけれども、学校を終わったらもう農業をやるよという意思表示を持って学校に入って、学校終わってから、いろんな規制がありますけれども、農業を始めるという方につきましては、それぞれの学校のほうで書類をつくって県のほうに上げて、その方に、金額はちょっと、申しわけありません、はっきりしたことはわからないのですけれども、就学中にお金を差し上げるという制度もございます。こちらのほうは、経営開始型、要するに経営を始めるということになります。両方ですけれども、それぞれの申請の内容にそぐわなくなったりしたのに関しては、さかのぼって給付金を返還していただくという縛りもございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○5番（上山勝志君） 後で聞きに行きます。

○委員長（細谷地多門君） ここで休憩したいと思います。正面の時計で11時から再開します。

暫時休憩します。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○委員長（細谷地多門君） 先ほどの休憩前に引き続き再開したいと思います。

そのほか質疑ございますか。

大村委員。

○8番（大村 税君） 上山同僚委員の関連で、農業振興費のところで少しお尋ねしたいと思います。

今年度の重点施策の中で、新年度発足ということで6次産業推進事業についてお尋ねしたいと思います。ここで834万円計上されておりますが、この具体的方策というか、これをお聞かせ願いたいと思います。8節に6次産業化アドバイザー講師料と117万円、これはどういうふうな講師を招いて具体的な計画があるのか。

また、今までも6次産業、6次産業と、これももう久しくないわけです。4年前ごろから6次産業化のあれでいろいろと補助事業を申請して認可されて取り組んでまいったのが経緯だと私は認識しています。その中で、同じような商品開発、あるいは地場食材の食品開発等を年次ごとに行っておったのだけれども、そう私は認識しているけれども、それを当局はどのように認識されておりますか。まず、いろいろなソースをつくるとか、何かをつくると。いろいろつくって、いろいろな機械を入れてつくったのだけれども、一過性で終わってしまっているのです。次につながる状況が今現在あるというように私は思うわけでございます。私の認識は違いかもしれませんが、私はそのように認識しておりますので、その点について。ただ開発して、私はやはり流通、今後の確立までをきちっとやらないと、補助事業、町益に結びつかないで終わってしまうというような懸念を私は今までの流れの中で思っているところでございますので、きちりとした方策を持って、この新規事業もやってほしいというような願いでお尋ねいたしますが、いかがですか。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午前11時02分 休憩

午前11時04分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 大村委員、ごもっともなことだと思います。実際今までもお話しして進めてきたわけですが、商品の開発というのは、見ていますとかなり時間がかかりますし、原料の精査、それからそれをいかにして製品になるまでの工程があるのか、いろんな研究があるようです。もちろん保健所等の製作というか製造過程もありますし、それから保存方法、それから製作する会社、もう一つは包む紙の研究、それともう一つは販売です。重要なものなのですけれども、販売です。いかにして販売していくかというのは、大村委員おっしゃるとおりすごくこれから重要なことだと思いますが、役場としてそれをやるだけのノウハウは今のところございませんが、産業開発とか、いろんな物産展等に出展してこういうものがあるよということでアピールしていただいたということです。お客様にしても、すごくいいものだなということがありますが、問題はロット、必要なロットをどれだけ定期的に供給できるかということもすごく問題として感じましたということなのです。

やはり軽米だけではなくて、いろんなところに行って勉強しないと物にならないなというのを感じたということで報告を受けていましたので、せっかくそういうノウハウを持った方がおられますので、その方を推進員にするとともに、6次産業化の主な内容ですけれども、レシピの開発の委託ということで、盛岡市の小野寺恵先生に委託して、エゴマやサルナシ等を活用したレシピの開発を行ってもらおうということの成果発表を行っていただくと。それを主に出していますし、もしよければミル・みるハウスレストランのメニューの開発ということで、それらもお願いして商品のブラッシュアップができればいいのかなということで、それぞれ項目がありますけれども、賃金、それから旅費、消耗品、燃料費、食糧費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料、備品購入費とありますけれども、合計で830万5,000円ほどの金額で、待っていてはだめなので、やはり攻めていくことも必要なのかなということで、うちのほうで推進員を1人お願いしまして、小野寺先生とタイアップしながらいろんな製品を開発していければいいのかなと思います。

皆さんもご存じだと思いますけれども、新しいものをつくる、あるいは新規にやるには、人とお金と時間がかかります。そういうことで、いろんなことを研究しなければだめだし、商品を販売することになればいろんな規制があります。成分分析等もありますし、かなり広範囲な内容を網羅していないと対応できないと思いますし、小野寺先生にお願いするのは自分でもパン工房で40周年ですか、そのぐらいになりますけれども、かなり実績のある方でありまして、エゴマパウダーをつくっていただいたのも小野寺恵先生でございます。すごく好評だなと思っていますし、その辺をちょっと研究していただいて、広範囲に商品開発をしていただくと。ただし、申しわけないのですが、お金と時間と人はかかると思います。ただ、黙ってい

ればだめなので、攻めていかなければだめだと思っていた。そういう考え方で、本年度から6次産業化の事業ということで、これを県の経営推進費のほうの補助をいただきながら、2分の1の補助でも、多分それで押し進めればいいのかなどということで、今年度から考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 大村委員。

○8番（大村 税君） この取り組みについては理解いたしました。

ただ、6次産業化の定義というのをきっちりと捉えてやらなければならないのかなど私は思っております。というのは、やっぱり6次産業は、2、2、2で足して、掛けて6ということで、生産者がいろいろな間を、手数料をなくして販売して有利な経営体をつくるというのが6次産業の定義かなど、私はこのように思っておるところでございますので、いろいろな商品開発は、私は時間がかからないと思います。食材が豊富な我が町においては。ただ、その商品化したものを、開発したものを、何回も言うようですけれども、どういうふうな方策をもってそれを経営に結びつけるかというようなところの具体的な方策がないと。つくってできたよでは、これはもう従来のお菓子屋と同じで、これについても原料は生産者とタイアップするような仕組みにしないと、いかななものかなど私は思います。その辺もきっちりと具体化して推進を図っていただきたいと思いますが、どういうふうな進め方というか、行き着くところはどこを目標にしているのかをお尋ねしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 大村委員から貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

6次産業化、6次産業化といまして、今かなり話題になってはいますが、実質的には1次産業、2次産業、3次産業、それぞれの分野で頑張っていたかかないとだめだと思います。商品を開発して販売すると。販売する際には、商品を知ってもらわなければだめだということで、バイヤーの商談会とかそういうところに、例えば盛岡であればイオン等あるのですけれども、それらでPRして取引に持っていければいいのかなど思っていました。

もう一つ、経営です。1次産業もそうです。2次産業もそうです。3次産業もそうです。それぞれの中で経営して成り立っているわけですけれども、それを一挙にできるような大きな会社、あるいは大きな組織であれば、一本だということが可能かもしれませんけれども、軽米の場合はそれも考えないことはないのですけれども、それぞれの産業がそれぞれで成果を出して結んでいくと。1足す2足す3で、イコール6、その6次産業化がいいのではないかなど思っていました。

うちのほうは、産業振興課が農政全般なのですけれども、1次産業の足腰の強い

もの、ある一定の生産量が確保できるための農業施策も、今それぞれ小さな補助なのですけれども、補助を出して働く、あるいは収穫して喜べる価値が継続して続くように、そしてその量がある程度一定の量を保てるようにしておくことが必要だなと思いますので、それは1次産業に対する我々の町としての、ほんの少ししかできないですけれども、応援ということで、足腰の強いということで1次産業を強くしていきたいと思っています。

商品のPRのほうですけれども、実はこのレシピは二戸地区の場合ですけれども、町内の業者も入るのですが、レシピを全てオープンにしまして、経営的にはどうなのかということで、もちろん製作に係る費用、包装に係る費用、それからそれをもし箱詰めにするのであれば、箱詰めに係る費用、そちらのほうがすごく大きくなるような感じで聞いていました。その辺もこれから勉強しながら、今まず予算お願いするわけですけれども、ちょっと時間をかけて勉強しながらもんでいただければいいのかなと思っていました。すぐできればいいのですけれども、やはりそういう経営の面を考えると、応募してくれる実際のお菓子屋とか、そういう製造者の方が少ないです。それがまだ現実になんのかと思っていました。だから、いいものができたら、これを販売してくれということで、レシピ全部オープンにするのですけれども、それに例えば二戸地区の商店の方々をやったとき、説明会やっているようすけれども、そのときに手を挙げてくれる方が少ないということがありますので、その辺も根本的な問題なので、経営的なものもこれからは考えながら進めて、この事業の中で進めていけばいいのかなと。しっかりした結論は出ないかもわかりませんが、少しずつこつこつとやっていかなければならないなと思っていました。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 大村委員。

○8番（大村 税君） ご説明いただきまして、理解も深まってきておりますので。

今1次産業、2次産業、3次産業を足して6次産業と。それを商品化して進んでいきたいというのが6次産業の定義だと思いますが、その1、2、3を連携する窓口はどこなのですか。そこがきちりとしないと、この6次産業もうたって終わるというような嫌いが、今までもそういうふうなあれがなくもなかったなというふうには私は記憶しておりますので。1次産業を一生懸命やっても、2次産業とセッティングする連携の窓口、どこがというふうなのはやっぱり具体化していないと、なかなかいい方向へ行けないのではないかなと心配しているのですが、その辺はどこが窓口部署として推進していくのか、計画があればお話ししたい。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 連携する窓口という話ですけれども、今のところ具体的

なことは、しっかりしたものは考えていませんけれども、やはり販売することにつきましては町内にもございますし、それぞれの方々からも協力しながら、あるいはこの事業の中でいろんなアクセスして、お話し合いをしながらつくっていかねばだめなのかなと思っていました。いずれそのもとをどういうふうにしたらいいかというものをつくるものだということで考えていますし、それがうまくいくような方法がどうなのかなということを関係機関と協議しながら、模索しながら進んでいきたいなと考えております。

○委員長（細谷地多門君） 大村委員。

○8番（大村 税君） その進め方だけでも、これを計画する段階で1次産業、2次産業、3次産業にかかわる人たちと協議をして……

○委員長（細谷地多門君） 大村委員、ちょっと休憩します。

午前11時17分 休憩

—————
午前11時17分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

大村委員。

○8番（大村 税君） 視点と言っても……

○委員長（細谷地多門君） やるなというのではありません。

○8番（大村 税君） 6次産業化のあれを計画する段階で、1次、2次産業の方々といろいろと協議をして進めてきたのかも疑問を感じますので、きっちりとした計画、具体的な計画をするには、やっぱり協議が必要だと思いますので、協議をして、こういうふうな連携の窓口はここですよと。それで、町全体の6次産業化でいろんな商品開発をして、流通するということの方が当たらないかなと思いますが、協議しての計画ですか。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 大村委員おっしゃったとおり、そのとおりだと思いますが、この計画を立てる段階の以前に協議会は設置していませんが、この事業をやりながらそういうふうな協議会も設置して、いろんな意見を聞きながら進めたいという、今スタートラインに立ったばかりという考え方で見ていただければいいのかなと考えていました。もちろんこれからにつきましては、大村委員がおっしゃったようなことを協議会の場でお話し合いをするべきものだと思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、きょう商品を見ましたけれども、すごく

いいなと思って見ましたけれども、販売しているのであれば購入したいと思いますけれども、今までも特産品開発ということでいろいろ取り組んできました。いろいろな事業もやってきました。そういった中で、私のほうから見て指摘したり、こういうようなのはいいのかなと、いろんなのをやってきたと思いますけれども、昨年の施政方針演述の中でも町長申し上げていますが、食の軽米ということで地場商品、特産品化、販路拡大を支援するというので、町の商品のブラッシュアップを図るということで、かるまいシリアルライフ開発推進委員会を開催ということで、多分こういうふうな形になったのかなと。中身はちょっと私もよくわかりませんが、そういうふうになってきたわけですから、例えばこういうふうなのが開発されて、これは売れなければだめなわけです。ですから、今大村委員が言うとおりに、そういった連携して、どこの窓口になってやるかということが一番大事になっていくと思いますので、今までは産業開発がそういうふうな形で来ましたが、それがいいのか、これから新しくそういうふうな窓口を設定してやっていくのがいいのか、せつかくこういうふうなのが開発されましたので、すごくいいと思いますので、販路をいっぱい拡大できるような形でやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、町長。

○委員長（細谷地多門君） 山本賢一町長。

○町長（山本賢一君） 茶屋委員おっしゃるとおり、私も今一番は出口戦略と申しますか、今市場がどういう方向で、どういったものが消費者に、消費者ニーズと申しますか、それが広がっていくかと。やはり情報収集と、例えば今私は雑穀のブランド化とか6次産業化、あるいはいろいろ加工しながら、販売戦略等を担当課と練りながらやっておりますけれども、やはりそういった出口戦略をしっかりと捉えながら、今大村委員もいろいろ取り組んでいらっしゃると思いますが、そういった形で、そこを今度はまた1次産業というか生産者のほうにおろしながら、奨励しながら、それを加工して流通販売まで結びつけていくというような、そういった一体的な取り組みが非常に大事だというふうに認識しております。

そういう意味で、エゴマも今非常に注目しておりますし、そしてまたエゴマパウダー、課長のほうからお話ししましたが、それが二次的に副産物で出ますので、それをさまざまパンとか、ピザとか、いろんな菓子類とか、そういったことで加工しながら、また販売を展開できないかと、そういった形で今検討しておるところでございます。おっしゃるとおり非常に生産者、それから加工業者、それから流通、一体とした取り組みがこの6次産業の趣旨でございますので、そこら辺を模索しながら一生懸命検討したいと思っています。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） エゴマが今ブームで、物すごく売れていると。昨年度も商品が足りなくなると。そういうことで、ことしは作付面積もふやして、補助金もふえています。私は心配していますけれども、これだけではまた品不足が生じるのではないかなと思っていますけれども、できればもっといっぱいやれるような形がいいのかなと思っていますが、私も去年家内のおふくろがやりまして、10キロほどとって絞っていただきましたけれども。そうすれば年寄りの励みというか、楽しみにもなりますし、30本ぐらいとれましたけれども、貴重なものですから、そういった部分も含めて、エゴマ油だけではなくエゴマの搾りかすもいろいろなものに使えますので、そういったものの商品開発とか、そういうようなのをやっていけばもっとも、やっぱり健康志向の人はどんなに高くても買うと思うのです。売るときに、高ければ高いほど利益もいっぱいありますから、そういった形であれば、今エゴマが一番注目されていますので、そういうような形でやってみたらいいのかなと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（細谷地多門君） 課長、いいですか。

高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 今茶屋委員ご意見お伺いしましたけれども、まさにそのとおりだと思います。品不足が生じているということも実際ありましたし、生産者の方々へのお返しといいますか、お手伝い、それらも含めながら、もちろん販売につきましても既存の施設等も利用しながら、あるいは新しいものがあればそれらにもいきながら、商取引のほうも少し勉強して、活性化して、全体的に売れていくような物がつくればいいのかと考えていましたので、それらをこの事業の中で研究しながらやりたいと考えています。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○7番（茶屋 隆君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 上山委員。

○5番（上山勝志君） ちなみに、この6次産業化及び地産地消推進委員協議会の委員というのはどういう人たち、何を基準にして選んでいるのか。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 具体的にはまだないのですが、それなりの産業にかかわる関係者の方々、一応今のところ10人ほど予定していましたけれども、年2回ほどの会議を持っていただいてやる考え方で予算計上していました。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○5番（上山勝志君） はい。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。

山本委員。

- 13番（山本幸男君） 76ページ、ホップまつり用景品というのがありますが、ホップ農家の現状についてちょっとお知らせ願いたい。

それから、ホップまつりはどんな形、あるいは軽米町は、ホップはサッポロビールと契約したわけですが、宴会等へ行きますと、町長はぜひサッポロビールというようにして宣伝しておりますが、その面ではもう少し僕ら自身も、また町民もビールはサッポロ、病院は軽米病院、そんな形でやっていけばいいかなと思いますので、何か一言あったらお願いします。

それから、77ページの備品購入費の中に生地こね機及び発酵機とありますが、この機械は何に使う機械ですか。それから、どの程度の予算、上の備品とあわせて答弁願えれば。

〔「さっき言った」と言う者あり〕

- 13番（山本幸男君） 言ったか。人の話聞かなければだめだな。
○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前11時27分 休憩

午前11時28分 再開

- 委員長（細谷地多門君） 再開します。

山本賢一町長。

- 町長（山本賢一君） 山本委員から、大変ありがたい……特に東北限定ビールが10月にできますので、これは本当に軽米のホップ使用率が非常に高いビールでございますので、これからもまた宣伝してまいりたいというふうに思っております。

〔「あれ安くないか」と言う者あり〕

- 委員長（細谷地多門君） ちょっと待ってくださいね、今答弁中ですから。
○町長（山本賢一君） それ以外にも、軽米はいろんなものができます。野菜、果樹、それから牛肉、それからまた鶏肉、地産地消もこれからさまざま出ております。
○委員長（細谷地多門君） ホップの農家の現状は、課長のほうから。
○13番（山本幸男君） わからなければいいや。
○委員長（細谷地多門君） 高田課長。
○産業振興課長（高田和己君） 済みません、資料をつくっていたのですが、どこにしまったか、ここに立てば緊張するものですから。頭の中にあるだけで、申しわけございません。現在14名ぐらいだと思いましたが、ことしでリタイアする方が2名ございます。ホップなのですけれども、いずれ基幹産業、サッポロビールにすれば幾らでも原料は欲しいというのが現実です。ただし、作付されている方々は高齢者もありますし、もちろん若い方もございますが、絶対捨てたくないなど、今年

度ホップ生産振興ということで、生産振興対策ということで144万円ほど、軽米町で生産されるホップ生産量ですけれども、4万8,000キロだそうです。大体、大まかで。これで全て東北限定ビールの中の、軽米町だけではないのですけれども、北岩手ホップ農協、その分がサッポロビールの製品になるということです。

ホップまつりなのですが、関係する5市町、軽米、田子町、二戸市、岩手町、三戸町の持ち回りでサッポロビールとタイアップして秋に一番搾り……申しわけございません。

○委員長（細谷地多門君） 静かにしてください。ちょっと銘柄が違ったようです。

○産業振興課長（高田和己君） ことしのホップで生産された初搾りをみんなで味わいましょうということで、各市町の持ち回りでホップまつりをやってございます。そのときの景品として、町の特産品を1万5,000円分ぐらいこちらから持って行って提供する分の1万5,000円でございます。

○13番（山本幸男君） 少ないのではないかと。

○産業振興課長（高田和己君） 少ないなどは思っていますが、何とも言えませんけれども、そのようになっています。

○委員長（細谷地多門君） 課長、それからもう一つ、生地のこね機。

○産業振興課長（高田和己君） 77ページのほうの備品購入費ですけれども、もう一度お話ししますが、89万2,000円の内訳なのですけれども、鳥獣被害対策実施隊の活動備品の購入費が20万5,200円、それから生地こね機というのは小麦粉をこねて発酵させてパンの原料をつくるものだそうです。それが8万8,000円、冷凍ストッカーが59万8,000円の今のところの予定となっております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、山本委員。

○13番（山本幸男君） はい、いいです。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 76ページ、3目農業振興費、1節の報償費、軽米町鳥獣被害対策実施隊員報酬30人とありますが、この30人というのは猟友会の会員ですか。そこを確認していただいて、もし仮に猟友会だとすれば、猟友会のいわゆるハンター、前にも指摘したことがあるのですが、結構高齢化と申しますか、年を召された方が多くなっているということで、農業後継者も大切ですが、これもこれからは大切なことだと感じております。最近はやっぱり温暖化に伴って、ニホンジカがかなり町にも出没してきたということで、これは洋野町、八戸市、この辺全体的にはもうニホンジカがいるのは珍しくないということで、結構最近の水田とか被害があるわけです。そういった駆除というふうなことになるのであれば、やっぱり高齢化し

てきますと、なかなか思うようにはいかないだろうというふうなこともありまして、ハンターを育てる方策といたしますか、何か考えておられるのか。

また、その経費的にも結構かかるみたいなのですが、現在のハンターの平均年齢とか、わかるのであればお知らせして、やはり対策を考えていくべきではないのかなと思っています。聞いたところによると、浄法寺のほうにはもうイノシシも出没しているというふうな話も聞いております。ですから、それらがやっぱり温暖化の影響でどんどん北上してきて、まずほとんど南の地域と生息状況が同じになってくるといふふうなことになりますから、特にイノシシなんかはもう穴を掘って大変甚大な被害をこうむっているというふうなことです。そういった対策、ハンター育成の対策、どういうふうにご心得ているのかお聞かせをお願いしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） まず、1点目ですけれども、軽米町鳥獣被害対策実施隊員の報酬ということで計上してはいたけれども、猟友会の方々が実施隊ということで辞令を交付しまして、一般的な被害もそうなのですけれども、農業関係に関しても鳥獣関係対策実施隊という隊員になっていただいて、活躍していただいております。

2点目ですけれども、委員おっしゃるとおり年齢が高齢化であるということは、隊長等ともお話ししてはいました。一応30人ということですが、現在のところ二十四、五名だと思われました。やはり高齢でやめる方もおられますが、たまたま軽米の場合は若い人も入って、現状の維持になっております。役場としてハンターの育成対策というのはどうなのかということで、具体的なものは、申しわけありませんが、今のところありません。ただ、隊長等ともお話ししながらお声がけをしていただいて、それぞれ用意するのにもお金がかかるわけですので、やめる方々のを譲られるとか、そういうふうな経費的な面でも、今そういう面ではかなり有利だと言え失礼ですけれども、そういうことがあるそうです。やめた方のものを安くいただいて、それでやるという。

それから、実施隊のほうになりますと、免許の更新があるのですが、免許の更新の際にうちのほうで証明書を出せば、その更新の手数料がかからないと思われました。それで、いつも証明書を差し上げております。今のところそんな部分です。

○委員長（細谷地多門君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 若い人が若干入ってきていると。入っているというか、免許の取得者がいるということですが、いずれ高齢化ということですから、そういった対策も打っていかないと、いざ鎌倉というふうなとき、駆除をやらなければだめだというふうなことになってくれば、対応し切れなくなるのではないのかなと思っています。

また、ニホンジカなんかは特にも夜行性みたいで、夜出没、朝方早く山のほうに引き揚げていくということですから、これもとるとなると朝が勝負みたいなのです。ですから、そういった後継者対策しっかりと取り組んでもらいたいと。テレビなんかを見ていると、女性のハンターが全国的にふえているというようなことなのですが、当町ではそういったことはないですか。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 委員おっしゃいますとおり、ハンターの養成につきましては、実は県等でも会議がございますが、すごく今喫緊の重要な課題となっております。県内ですと、女性のハンターもおられます。近くには二戸の振興センターのほうでハンターの方が、職員ですけれども、おられます。これからどういうふうなことをやっていけばいいのかなということで、少しお時間をいただきながら、それから周りを見ながら、委員もひとつハンターになっていただけるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

やはり今おっしゃったような朝早くというのはそのとおりだと思います。そうすれば、通報をいただいてから行けば、ほとんどいないのが現状ですので、そういうふうな状況を事前に報告していただいて、保健所のほうに登録をしてというか、通報しまして、こういう被害がありますからやりますよということをお話しして、できれば時期時期に合ったやり方のできる人があればいいのかなと思っていました。やはりその辺については、これから少し考えていかなければならないところだと思ひております。

以上でございます。

○6番（館坂久人君） 了解。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

上山委員。

○5番（上山勝志君） 話題変えて、ハウレンソウの安定価格の対策のことで、前は軽米町のハウレンソウが日本一になったこともあるのですが、今現在どのような状況なのか。20万円の補助金ではいささか少ないと思うのですけれども、200万円ではまだわかりませんが、今のハウレンソウの状況はどの程度でしょうか。生産者。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 大変申しわけありません。今の生産量は手元に数値がございませんけれども、委員ご存じのとおり以前はかなりの量でありましたけれども、このハウレンソウ価格安定対策事業につきましては、JAのほうで取りまとめまして、市場価格が下落した場合の補填制度になっております。それは、出荷量に対してそれぞれの負担割合がありますので、当町の場合は20万円ということで、こ

これはJAだと思えますけれども、JAのほうからいただいております。ハウレンソウの出荷につきましては、改めてご報告申し上げます。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。

川原木委員、農業振興、ございませんか。

○4番（川原木芳蔵君） わかりました。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

〔「手挙げている」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 中村委員……

○2番（中村正志君） 農業振興あればそっちのほうで。俺は農業振興でないところ……。

○委員長（細谷地多門君） 農業振興、大村委員。

○8番（大村 税君） 私欠席したので、ちょっと聞き漏らしたのかわかりませんが、この新規事業の中で軽米町農産物大規模生産施設整備強化事業費、これはどういう生産施設を指しているのかお知らせ願いたいと思います。

また、この施設はどのような内容のものか、この2点についてお願いします。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） お手元に配付しました議会資料でございますが、横長の部分でナンバー1の6、ナンバー1の7、ナンバー1の8、ナンバー1の13、ナンバー1の14というA4の横型がありますけれども、そこの中のナンバー1の8、軽米町農産物大規模生産施設整備強化事業になります。農産物の大規模生産施設の整備により新たな農業展開と新規雇用の拡大を図ることを目的として実施するものです。生産施設の設置費用の10分の1以内で、1,500万円を上限として計画しているものでございます。要綱等では、対象となる農産物なのですが、野菜などの園芸作物ということで考えていました。対象となる事業費は5,000万円以上ということで、軽米町に住所を有する者を2名以上新規に雇用するということが主な条件となっております。現在の問い合わせは1件ございますので、問い合わせだけでも、1件の予算要求となっております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 大村委員。

○8番（大村 税君） 予算づけの根拠については理解しましたが、どういうふうな内容の施設なのか。また、町内の企業なのかについてお伺いします。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 基本的に考えているものは、農産物の大規模生産施設です。工場の中で野菜類の生産をするということを基本的に考えてございます。ですから、農地を利用するのではなくて、工場といいますか、大規模生産施設を呼び込んでやるという考え方の施設を想定しております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 大村委員。

○8番（大村 税君） それは、どこの地域でそういうふうなことをやる計画ですか。

それともう一つは、1社が参入したいというふうな今のお話でしたが、その2つについて。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 先の見通しは、問い合わせだけですので、計画につきましてはそれぞれの会社で考えることですが、今のところあるのは笹渡地区の廃校舎を利用して、そこを改修して大規模な生産施設を整備したいという問い合わせがございました。作物的には、野菜だそうです。詳しい内容につきましては、申しわけありませんが、私もわからないので、その程度です。あとは、実施となればそれぞれ計画書が上がってきますので、それらをチェックすることになるのかなと考えておりました。

○委員長（細谷地多門君） 大村委員。

○8番（大村 税君） まだ1つ答えていない。参入する事業主体はどこなのか。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 会社です。町内ではないのですけれども、会社組織の方が立ち上げるという話を、詳しくは私も聞いていませんが、会社でやってみたいという話で問い合わせがあるそうです。

○委員長（細谷地多門君） 大村委員。

○8番（大村 税君） これも個人情報で、どことかというのが言えないのであればいたし方ないけれども、予算を承認するに当たって、やっぱりそういうことがきっちりとわかっていないと、予算の審議は了か否かというのが判断に苦しむところがあるというので俺はお尋ねしていますので、1社が希望しているというのであれば、個人情報に抵触しないのであれば、お話しできてもいいのかなと。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 実際私どもで問い合わせを受け付けていることではないです。申しわけありませんけれども。そういう情報があったということで、予算措置をしなければだめだということで、八戸市の業者なのですが、その業者が一応検討したいということで、現地も見てみたいということで、今現在検討中だそうです。ただし、以前にもこういう物件がありましたけれども、最終的には経費がかなりかかりますので、その辺の会社としての経営的なものを考えて、なるかどうかは会社のほうで検討して、それでオーケーとなれば申請になると思っていました。なので、今のところでは申しわけないのですが、その程度の内容しか持ってありません。

○委員長（細谷地多門君） 大村委員。

○8番（大村 税君） ちょっと矛盾しているのではないかなと思うのですが、情報だけで予算計上していいのですか。10分の1を支援するということはわかっても、きっちりとした計画があつての予算計上であるべきと思いますが、情報だけでよろしいと理解できかねるところがありますが、いかがですか。それいいのであれば、行政として。

〔「財源と国の施策の関係の背景を説明してもらえば」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前11時50分 休憩

午前11時51分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 今打診がある企業につきましては、産業振興課長が申し上げたとおり八戸市の企業でございますけれども、予定しておるのは福祉関係の関連の企業ということです。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

大村委員。

○8番（大村 税君） それ以上は、もうどこどこという、福祉関係の企業というだけでいいのですか。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） まだいろんな部分がありまして、資金的な部分もありまして決定していませんので、企業のお名前は控えさせていただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 大村委員。

○8番（大村 税君） そういうのはきっちりと具体化していないものに対して予算を計上してよろしいのですか。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前11時52分 休憩

午前11時53分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） この補助金といいますか、助成の経緯でございますけれども、地域的には笹渡ということで、廃校利用の施設でございます

けれども、町内の中学校は平成26年3月に統合したわけでございますけれども、笹渡地区につきましては校舎検討委員会ということで、地元の皆さん方が委員会を立ち上げまして、地元の方々が中心になりましていろんな活用につきまして、例えば青森県南の廃校舎を利用した葉物野菜の生産施設とか、そういうのを検討した中、笹渡のほうの学校を利用した、そのような葉物野菜の生産をしたいという事業者がありまして、施設のほう、学校のほうを見ていただいた結果、検討していただけるということでございまして、今資金的な計画の段階でございまして、試験的なこともありまして、実はこの施設につきましては国の補助金のほうも検討していますので、そちらのほうが決定期になりましたら皆さん方に詳しくご説明させていただきたいと考えております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） この事業、そうすれば12月定例会のときに資料でいただいた地域再生計画の、名称はわ・かるまい雇用創出プロジェクトの中の事業なのか。1,500万円、1,500万円、1,500万円、1,500万円の6,000万円の事業費となっていますけれども、これとは違うやつですか、これなのですか。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 済みません。私も勉強不足で、茶屋委員がおっしゃったとおりです。申しわけありません。済みませんでした。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

そのほか。

〔「2項」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 2項ではない、1項。

〔「昼だ」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 終わりますか。まだか。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 1項終わって、2項午後から入っていいですか。

〔「まだ」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 1項まだある。

〔「ある」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 1項がまだあるということですので、午前中はここで暫時休憩したいと思います。午後また途中から再開したいと思います。

休憩します。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（細谷地多門君） それでは、午前中の休憩前に引き続き午後からの委員会を再開します。

先ほど上山委員だったか、ハウレンソウのことで聞いたことが保留になっていますので、高田課長のほうから答弁をお願いします。

○産業振興課長（高田和己君） 上山委員から、ハウレンソウの現状ということで、平成27年の実績ですけれども、ハウレンソウの作付が24ヘクタール、出荷個数が1万3,483ケース、金額にしまして3,189万7,000円、生産者の戸数が48戸。

以上になっております。

○委員長（細谷地多門君） 上山委員、よろしいですか。

○5番（上山勝志君） シャべれば長くなるからやめた。進みましょう。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 畜産振興費、9目ですけれども、その中の19節負担金、補助及び交付金とありますけれども、80ページです。多分馬産組合というのか、ちょっと正式な名称わかりませんが、予算書を見れば優良馬改良推進事業費28万5,000円と、あとは岩手県馬事振興会会費4万円と、これだけしか馬に関しては載っていません。そこで、軽米町の馬産組合というのはどのぐらいの会員数で、今何頭ぐらいいるのか。あとそれから、岩手県に会費を払っているということは、岩手県、あとその中間に九戸地方の何とかというのもあったような気がしますけれども、そこと軽米のどういうふうなつながりがあるのかということと、軽米町の馬の場合は正式な名称は何なのか。申しわけありません、私わからないものですから。あとは、その組合としての運営というか、そういうようなのは多分会費か何か納めると思いますがけれども、わかる範囲でいいですけれども、どういうふうな形で運営されているのかということが1つですけれども、あとは多分馬検場も使用になっていると思いますがけれども、現在馬検場の施設の管理はどのようになっているのか。

あと、もう一つですけれども、馬産振興に向けて今後どのように馬産組合を盛り上げていくのかというようなことをどういうふうに考えているのか、その2点について、よろしくをお願いします。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午後 1時03分 休憩

午後 1時03分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） まず、1点目ですけれども、軽米町には軽米町馬産振興会がございます。7戸で16頭の飼育になっております。岩手県のほうは、県全体の馬事振興会の会費ということで、大変申しわけない、内容についてはちょっと把握していませんけれども、軽米町も入ってまして、その会費ということで4万円を納めております。

馬検場の管理ということなのですが、馬検場の施設は九戸畜協の財産ですけれども、場所は役場のものです。管理につきましては、役場と九戸畜協のほうで管理していますし、共進会等があった場合にそれぞれつなぐ施設とか、そういうものの管理につきましては私たちとも協力して維持管理といいますか、そういうことをやっております。

馬産振興ですけれども、軽米町の馬産振興会のほうでもお話があるのですが、いずれ高齢になって頭数を飼えない方が多くなっているという点と、今は結構馬の価格も、4月の競り市は高くなったのですが、正直言って大変だということを聞いております。いずれ軽米町には昔からの伝統的な歴史があるわけですので、組合の方々ともお話ししながら絶えることがないと言えば失礼ですけれども、そういう感じでお話ししながら、優良馬改良推進事業ということで雌馬を飼育された方々に協議会を通じて補助金を交付しております。いずれ大変厳しい現状だというのは聞いていますし、私どもも感じております。これから一生懸命やっていくのは大変だと思いますけれども、絶やさないようにお願いしたいなと思っていることが現状でございます。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 馬検場に、馬のほうかな、そういったもの、記念碑とか何かそういうようなものを建設するというようなことをちょこっと耳にしましたけれども、そういうような計画はあるのですか。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） ただいまのご質問ですけれども、久慈にも昔というか、馬検場があったそうです。馬検場がなくなるということで、そこに建っている記念碑を軽米町の馬検場のほうに移設できないかという申し出がありまして、総務課、あるいは町長と協議しまして、いいでしょうということで、九戸畜協で工事のほうはやることになっております。この前現場につきましては、私のほうの職員も立ち会いして場所を決めております。

以上です。

○7番（茶屋 隆君） ありがとうございます。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありますか。

中村委員。

○ 2 番（中村正志君） それでは、まとめて。

最初に、生活改善センターの関係ですけれども、ここに地区センター施設指定管理委託料と、多分これが山内地区の交流センターのことかなというふうに感じておりますけれども、そうなのかどうか。もし指定管理するのであれば、どこの団体を予定しているのか。私の認識違いになるかどうかわからないですけれども、指定管理する場合には議決の要件なのかなと思っていましたけれども、そこもし議決要件でなければいいのですけれども、議決要件であればいつ議案の提出があるのか。

あと次に、ミレットパークの関係ですけれども、前にちょっと提案させていただいた中で検討中の部分ですけれども、ミル・みるハウスの24時間開放のトイレをお願いしていましたけれども、ここに検討事項では指定管理者である産業開発と協議を進めるということで、前に話したときには、何か見回りする人がどうのこうのというふうな話があったのですけれども、なぜあそこだけが公衆トイレ24時間というときに見回りする人が必要なのかがちょっと不思議だなと思うところがあって、向川原にも、物産館にも、本町にも公衆トイレがあるわけですけれども、そういうことをやっていないで、あそこだけやらなければならないのかなというふうなことでちょっと疑問を感じていましたけれども、その検討の結果を教えてくださいということと、あとミル・みるハウスの修繕工事を何年間かかけてやると言っていましたけれども、ただその説明の中にことしは何をやるという話がなかったので、もしかして去年隣のほうにシートがかぶさったりしたところがあったようですけれども、あれが去年から始めた修繕工事の一環なのかなというふうにちょっと感じたりしているのですけれども、ことしはどこをやろうとしているのかというのが1つ。

あと、ミレットパークの関係で、これも前に提案したときに、スポーツ活動等でスポーツ施設を使った人たちをミレットパークのコテージに宿泊するようにしやすいような形での送迎バスとか、例えば小中学生であれば少し割安にするとかというふうな形で利用率を上げたらどうだというふうに提案していたのですけれども、今回そこでコテージの利用状況はどうなのかというふうなことを資料でお願いしていましたけれども、今出てこないということは、多分そういうふうな細かいのをふだん整理していないのかなというふうにちょっと感じているのですけれども、それはいつここが使われているかというのが大体わかれば、満室で全然できないよというふうな判断ができると思うし、ほとんど使われていない、夏休みなんかも全部使われているわけではないというふうになれば、もっと利用率を上げるためにその手だてを考えられるのではないかなというふうに思って、それをお願いしたわけですけれども、その辺の状況、調査の状況を教えてくださいたいと。いっぱい済みませんけれども、よろしく申し上げます。

○委員長（細谷地多門君） 総務課長。

○総務課長（日山 充君） 地区センターの指定管理の関係でございますが、指定管理の関係、総務課が担当しておりますので、私のほうから答えさせていただきます。

地区センター、山内のことです。それで、指定管理の関係につきましては、当初山内センターの代替ということで、同じ管理団体をお願いすることができないかということで調べたのですけれども、結局のところ施設も違うし、管理主体も違うということで、指定管理の議決が必要だということで、現在準備を進めております。指定管理の選定委員会等も開かなければなりませんので、その委員会を開いた後で、3月27日の日に臨時議会を開催していただきたいということでお願いしておりますけれども、そのときに指定管理のほうの議案を提出したいと思っております。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 2番目のミル・みるハウスのトイレの24時間開放だったのでありますが、前にもお話ししたことがあると思っておりますけれども、ほかのところがやっていてなぜやらないのかという、その意見もごもつともですが、いずれ産業開発と事前に協議しまして、夜の間、人がいない間にしっかり管理できるのかどうかということで、不安だということで29年度は見送りまして、次の年からまた3年間指定管理を委託するわけですが、その中で協議しながら係る経費等を積算し、それらも含めて考えたいなど、考える方向で検討したいと思っておりました。

ミル・みるハウスの工事の件ですが、中村委員おっしゃったとおり、平成28年度は通路と、それからトイレの塗装をやりました。ことしは、予算としては1,000万円ほどを要求していたのですが、半分程度しかつかなかったものですから、今どこをやるか思案しておりますけれども、ミル・みるハウスの真ん中から半分ぐらいの屋根の塗装かなということで今のところは考えておりました。

ミレットパークのコテージの利用者数なのですが、平成28年度の利用者数は、8棟あって、409回になっています。後で資料を差し上げますが、これは産業開発のほうからもらった資料なのですが、4月から10月まで、平成26年から平成28年までの数字が出ておりますので。

ちなみに、平成26年度は281人、それから平成27年度は428人、それから平成28年度は409人。ピークの月見ますと、7月が、7月後半だと思いますけれども、236人、8月が459人、9月が119人となっています。

スポーツ活動の宿泊についてというご提言いただいたのですが、送迎バスのほうにつきましては、申しわけございませんが、私のほうではちょっと答えられないのですが、コテージの利用状況の数字を見ますと、場所によっては失礼ですが、あいている日もあるように思われますので、利用は可能であ

るなど判断しています。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 今の最後の回答のことだけ、直近で。

いずれ私は、もう満杯であるのであれば、別にあえて考える必要はないのではないかと。ただ、ミレットパークのコテージも、閑散といいますか、利用が少ないということであれば、利用率を上げるためにそういう方法があるのではないかというふうな提言ですので、そのところ何だかんだやってくれというわけではない。まず、あそこが盛んに使われるためにはこういう方法もあるのではないかということです。そのところ聞いていただければということで、意見として。

もう一つ、ミル・みるハウスのトイレ、開放できないというのは指定管理で委託したときに、委託要件の中にそれが入っていないから、途中では産業開発としては受け入れられないというふうなことなわけですよ。そういうふうに私には聞こえて、だから平成29年度で今度の指定管理をまた見直しするときに、新たにそれを要件として加えて、指定管理者を探すというふうに私は聞いたのですけれども、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 内容的にはそのようなことになりますが、いずれ指定管理で今のところ頼んでいましたけれども、委託条件の中に入ってございませんので、その中に関しては積算して、いずれ適正な価格といいますか、それらは見ないとだめなのかなと思っていましたし、それらも含めて平成29年度、今年度検討しながら、開放に向けて検討していきたいと思えます。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。

上山委員。

○5番（上山勝志君） 今ミル・みるハウスのトイレの件で話しするけれども、何で特別に管理をふやさなければならないのですか。今現在の管理の状況の人数で大丈夫、やれるのではないのでしょうかということです。1人ふやさなければならないとかという話ではないのではないのかなと思うのだけれども。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 現在日中の開放しかしていません。夜間は閉めているはず。木曜日が休みですから、木曜日も閉まっている状況になっていると思います。それを全てオープンだということになれば、その考え方は一つの方法だと思いますけれども、まず施設の見回りといいますか、そういうことも少し考えてあげないとだめなのかなと思います。それらもやはり維持管理といいますか、快適とまでは言わなくても、通常のトイレの状況を保つためには、ある程度点検してあげない

と難しいものがあるのではないかなと、正直言ってそういうふうに考えています。ですから、委員の方々が、まずいいからみんなやれということで指示があって、町長からやっていいよということになれば、いずれ点検をしないでそのままの状況で開放するのはいいのですが、利用した方々から苦情等が来た場合に、どういうふうにして対応したらいいのかなと、そういうことまで考えれば、ちょっとある程度定時といたしますか、点検するほうがいいのではないかなと考えて、先ほど答弁しました。

○委員長（細谷地多門君） 上山委員。

○5番（上山勝志君） そこまで難しく考えなければトイレ開放できないのか。今見ている状況で、あそこで働いている従業員たちの中にも、それぐらいとんでもない忙しいようには見えないのだけれども。管理はできると思うけれども。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 人がいるうちはいいと思います。そのとおりでと思います。ただ、夜人がいないで朝まで、次の開店時間まで無人になるということに関しては、やはりどうなのかなという思いもありますし、正直言って使う人のモラルの問題だとは思いますが、モラルのしっかりした方がいればいいのですが、中にはモラルの欠如されている方もないとは限らないと思われまので、その辺のことをどうしたらいいのか。これは私だけではなくて皆さんも同じだと思いますけれども、そういう考え方に立って、施設の管理ということになると、一旦破損されたりなった場合に、夜中にそれらを修繕しなければだめですし、そこまで考える必要はないと思いますけれども、そういうことを総合的に考えると、やはり夜であってもある程度点検して見回ったほうが、あるいはそういうモラルに欠けた方々が集まったり、集ったり、そういうことはないとは思いますが、そういうことがあった場合にどうしたらいいのかというのも一つの問題ではないのかなと考えて、それらやるためにはそれなりに対策をとったほうが、それでもあんな場合には、もうこれはしょうがないということで諦めますけれども、それも考えないでおまえたちはやったのかと逆に言われれば、そのとおりのこともございますので、その辺はすごく難しい問題だと思いますけれども、今の段階ではそれらも少し深く考えながら、あるいは係る費用等もございますので、その辺も積算しながら財政当局との交渉になろうかと思っております。

○委員長（細谷地多門君） 上山委員、よろしいですか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 同じことで。ミル・みるハウスハウスのトイレだけを考えるのではなく、前にもしゃべったのですけれども、物産館も指定管理の中で24時間トイレ開放していますよね。ほかにも公衆トイレ、向川原にしてもやっているし、24

時間。そこは、多分清掃等を委託しているところだと思うのですが、物産館とミル・みるハウスは同じ指定管理している施設であって、物産館だけ今までは土曜日休みで1日休みの日があったと、同じ条件です。物産館でできて、ミル・みるハウスでできないという理由がちょっとわからないので、その辺も含めて町全体の公衆トイレ等の現状で、ミル・みるハウスだけ特別にそういうふうに見回りをしなければならないのかどうかをちょっと内部検討したほうがいいのではないですか。

以上でいいです。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと待ってください。町長が手を挙げていますので、町長から答弁願います。

山本町長。

○町長（山本賢一君） 本議会皆さんから強いそういった要望等を感じましたので、やる方向で前向きに検討してまいります。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

古館委員。

○12番（古館機智男君） 別なことで。80ページの軽米町養鶏生産基盤育成強化事業補助金3,000万円関係でお聞きしたいと思います。私はけさ資料要求したもので、まずその資料要求の中身を話しして、その資料についてはキャンセルしたいと思いますので。

1つは、この事業は飼料用米を使った鶏ふん利用推進によって、鶏舎建築の経費の一部を助成するという3,000万円2件というものですが、これは地域再生計画に関連するものかどうか。

それから、今までのやつは10分の1とか何かとなっていますが、これは一部をとということになると、2件で、例えば5,000万円のやつでも1,500万円という、率として何分の1になっているかというのが明確になっていないのですけれども。そして、この鶏舎というのは特別な鶏舎なのか。その内容について詳しく説明願いたい。財源と。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 議会の資料の中の1の6、1の7、1の8、1の13、1の14の横長の資料1の13の中に養鶏生産基盤育成強化事業ということで、養鶏生産基盤育成強化を図るため飼料用米の利用増進と鶏ふん利用による資源循環型農業の構築と新規雇用による雇用拡大をするため鶏舎建築費の一部を助成するということで、2件分として3,000万円ほど計上されました。助成率なのですから、建設費の10分の1以内で、上限は1,500万円ということです。1棟当たりです。条件としましては、軽米町に住所を有する新規雇用者を2名以上雇用すること、それと町内産の飼料米、鶏ふんの利用など、資源循環型農業に取り組むこ

とというのが主なことです。財源につきましては、町単になります。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 1つ疑問なのは、先ほども話題になった1の8の部分については、きちんと10分の1、上限1,500万円と書いてあるのに、こっちは一部と書いてあるというのは、それは意味があって書いたのではないかなと思うのですが、その辺の確認を、それはどういう規定というか、要綱というか、何かで位置づけられていると思いますが、その理由を教えてくださいということが1つです。

それから、これが単独の予算ということは、こっちの地域再生計画の内閣府に対する創生寄附活用事業の中にも当てはまるような感じもするのですが、そういう意味でこれを一般財源と考えて言っているのですか。それとも純然たる独自の、軽米町単独の金額なのかどうか、その辺確認したいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 表現が、2つ方法があって大変申しわけございません。建築費の一部とあるのですが、確かに要綱の中に建築費の一部を町が補助するとあるのですが、この要綱の中で補助の内容ですけれども、鶏舎の新築にかかわる費用の10分1以内、1,500万円を上限として事業実施者に補助金を交付するものということであります。表現が悪くて大変申しわけないのですが、内容的には上記と同じ内容になります。

それと、地域創造計画の中に位置づけられているのかということなのですが、今のところは単独費で、養鶏生産基盤育成強化事業のほうは入っておりません。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 単独事業とすれば、ちょっとこれは異例な補助制度ではないでしょうか。あと、国の助成措置をとると。これ継続となっていますけれども、これは前年度、私ちゃんと記憶にありませんが、それも単独で1,500万円支出して、これからもそういう形でやって継続していこうというのですか。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 平成28年度は1件の応募がありまして、1件、1,500万円を支出しております。平成29年度は2件ということで、3,000万円という予算であります。確かにかなり金額的には大きいのですが、あくまでも養鶏生産の拡大といいますか、養鶏生産基盤の育成と飼料用米の利用増進それから鶏ふん利用、もう一つは新規雇用をやるという雇用拡大という目的のもとに、これからもとりあえずは3年ということで継続することになっています。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

- 12番（古舘機智男君） そうすると、手を挙げられる事業者というのは、飼料用米を使うとか、鶏ふん利用に資源循環型農業という形でやるというのは、特定の能力を持った人なければ開業できない、補助を申請できないということなのではないでしょうか。一般的に、それは軽米の養鶏農家なんかが意欲があれば参加していけるという中身なのではないでしょうか。
- 委員長（細谷地多門君） 高田課長。
- 産業振興課長（高田和己君） 中身については、軽米町の養鶏農家の方々も該当になると私は考えております。
- 委員長（細谷地多門君） 古舘委員。
- 12番（古舘機智男君） 該当になるということ、では実績について、決算これからあるのですけれども、前年度の実績は農業法人の方ですか、それとも個人がやっているものですか。
- 委員長（細谷地多門君） 高田課長。
- 産業振興課長（高田和己君） いずれ決算のときに明らかになると思いますけれども、もう終わっていますので。観音林地区に新築しました十文字チキンカンパニーでございます。これが平成28年度の該当事業でございます。
- 12番（古舘機智男君） まず、いいです。
- 委員長（細谷地多門君） 松浦委員。
- 9番（松浦満雄君） 今のことでちょっと疑問を感じたので。
規則とか要綱というのを見ないとわからないのですが、これ補助は創設して、もう既に建築して飼料米を使って、さらに雇用拡大するというようなことで、私はそれはいいことだと思うのですが、その後のことについてもちゃんとフォローされているのかというのがちょっと心配になりました。例えば補助を受けてから10年間は継続とか、そういった部分が始まって、軽米の人がすぐいなくなって、他町村の人が来て働いているとか、そういうふうな状況にはならないのか。例えば1年に1回報告書をいただくとか、その辺はどうなっているか、ちょっとそれが心配なので。
- 委員長（細谷地多門君） 高田課長。
- 産業振興課長（高田和己君） 私も松浦委員と同じような考え方を持っていましたので、要綱の中に建築した翌年度から5年間報告していただくということになっております。
- 委員長（細谷地多門君） よろしいですか。
中村委員。
- 2番（中村正志君） 私、資料要求、施政方針の中で、裊主地区の農道整備が工事着工予定ということで、これの資料要求をして、図面出していただきましたけれども、予算書どこを見ても見つけられなかった。県の事業だったのですか。まず、黒くて

どこなのか全然わからないので、ちょっと説明いただけますか。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 議会資料のナンバー2の5、縦長のやつです。起点とい
いますか、笹渡に行くところの右側、大規模林道がございますけれども、その折れ
るところから新たに農道を長倉の戸草内線の町道があるのですけれども、そこま
でのところを結ぶという延長が4,635メートルで、県営事業ということでやって
います。予算要求のときは、もう少しお金がつくという話を聞いたのですが、平成
29年度は2,500万円しかつかなかったということを県のほうから言われて、
実施設計、用地買収、一部工事が始まっています。工事のほうは、長倉のほうから
始まっています。用地買収は長倉のほうから始まって、袋主地区のほうに進んで用
地買収、それから実施測量が始まっている感じです。かなり時間がかかるのではな
いかなと思っていました。話ししているのと、県の予算のつき方が全然離れている
ような気がして、それが現実のようでございます。あくまでも県営事業でございま
す。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○2番（中村正志君） はい、いいです。

○委員長（細谷地多門君） そのほかございますか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 80ページの19節負担金の養鶏生産基盤育成強化事業、この事
業のことではないのですが、この関連でちょっとお聞きしたいと思いますが、外川
目の鶏ふん発電、既に稼働しているわけですが、当初説明のときは大体1日40台
ぐらいということだったのですが、実際は今どのぐらい搬入されているのかなと。

それと、その熱水利用、温水利用というか、当初は発電所の温水を利用して、
ハウス栽培とか、いろいろ話が出ていたわけですが、その後そういった温水とい
いますか、蒸気を使ってといいますか、そういうふうな施設の稼働とかはやってい
るのですか。やっていないのであれば、そういった計画とか持っていれば日程に上
ってくるような状況なのか、その辺お尋ねします。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 最初の鶏ふんの搬入のトラックのほうで
ございますけれども、当初の予定は1日10トンダンプ40台ということでしたけ
れども、昨年末あたり確認しましたところ、燃料として識別といいますか、かけま
してやったところ、発電的にカロリーが高いということで、現在35台搬入してい
るということでございます。

それから、もう一つ、温水利用のほうにつきましては、十文字のほうには、熱利
用ということでそういう事業をやる場合には協力いただけるということになってお

りますが、私どもは企業誘致の観点からいろいろ検討しておりますけれども、現在のところはまだ例えば温水引っ張ってハウス栽培とか、そういうところの事業者のほうは決定になっておりません。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 40台が35台だからどうのこうのという話ではないのですが、そうすると発電所の稼働状況、稼働率の関係からいきますと、実際見込んでいたものより稼働率が80%だとか、そういったことになるのですか。

それと、熱水利用、今のところは応募というか、ないということですか、今後十文字プロイラーのほうで直営で何かやろうというふうなことは、特段考えていないということですか。

以上、2点。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 先ほどの35台ということで、カロリーが高いということで、ちょっと説明的にわかりづらい点があったかと思うのですが、鶏ふんの燃料ということでカロリーが高いということは燃費がいいということで、稼働が80%から70%に落ちているということではございません。

それから、温水利用のほうにつきましては、十文字のほう、当初いろんな面で協議しながらお願いとかいろいろあったわけなのですが、十文字のほうでは廃熱の利用という事業のほうは計画しておりませんということです。

○委員長（細谷地多門君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） カロリーが高いということは、効率がいいという解釈ということですね。わかりました。

それはそれでいいのですが、あとあそこの鶏ふん発電は十文字プロイラー自社内に出る鶏ふんだけ受け入れしているわけですか。それとも阿部繁孝とか、第一プロイラーとか、さまざま企業があるわけですが、そちらのほうも受け入れているわけですか。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 搬入している鶏ふんにつきましては、軽米を中心としまして十文字の系列、青森県南、それから主に岩手県北の十文字のグループからの堆肥のほうを燃料としております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） あと1点お聞きします。

発電所の容量、そうすると今後いずれ自社工場の出る鶏ふんだけで手いっぱいだ

というふうな容量なのですか。それとも今後発電の施設からいって、容量がまだあるけれども、ほかの企業のほうからも申し込みがあれば受けたいというふうな感じのものなのですか。どうなのでしょう。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 容量的には余裕があるということではなく、処理できる量というのは限られますので。

それからあと、他社から出た鶏ふんとか、そういうのは予定していない、グループ内だけの処理ということです。

○6番（館坂久人君） グループ内だけで手いっぱいだという解釈。了解。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 関連ですけれども、雇用の拡大ということで建設されて期待しておりましたけれども、現在どれだけ地元から雇用があったのか。特に新規採用などもあったのか。もし内訳わかればお知らせください。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 雇用のほうでございますけれども、平成28年度につきましては自社内の中での採用ということ、十文字の本社のほうからの派遣とか、そういうのがございましたので、軽米の方を発電所のために新規に雇用したという実績はございません。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 今後はどうなのでしょう、全然ないのかな。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 特殊な作業、そういうのもありますので、研修等を踏まえながら、地元の方を雇用していただけるようお願いのほうはしていますけれども。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 今室長のほうからお願いはしているということですがけれども、強力にお願いして、雇用拡大ということで建設された発電所だと思いますので、その辺はしっかりと対応していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（細谷地多門君） 大村委員。

○8番（大村 税君） 畜産振興の80ページの軽米牛地域内一貫生産推進事業補助金のことについて確認したいと思います。

これが大体地域内の牛を買ったのに対しての5万円の補助で、50頭ということで、これは大変畜産振興にはあるべきことだと私は思っておりますけれども、この中で現状はどうなっているか。50頭満遍なく肥育農家が応募しているというか、

申し込んでおられるのか、1点です。

2点目は、この結果、地域内一貫生産のこの補助金は、スタート時点から大体8年ぐらいたったのかなと思いますが、スタート地点の目標と、先般町長の施政方針演述での表現がちょっと変わっているなというように私は受けたので、確認したいなと思いますが、スタートの時点では軽米牛、特産牛を目的として餌米を食わせた特産牛肉をとということで、試食会も牛と豚、これに2回ぐらい生産農家の3種類の肉を試食して、大変華やかでいけるなど、いいことだなどと思っておったのだけれども、それが何か方向が、表現が変わったので、情勢によって変化していったのか。その辺を確認したいなど。

この2点についてお尋ねしたいのですが。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 1点目ですけれども、申し込み状況なのですが、軽米牛肥育生産協議会のほうに補助しているわけですけれども、1頭5万円の50頭の補助で、今のところは申し込み状況は満杯状況になっています。ただし、子牛価格が高騰していますので、これからはわからない、市場においてもかなり厳しいというお話はお伺いしておりました。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと待ってください。町長から。

○町長（山本賢一君） 当初の計画は、地元で生産された子牛を地元で肥育していただいて、それからまた地元のわらとか飼料米等で、地元の餌を使って肥育していくというような方向を進めておりました。わらはそのまま使っていておられます。それを使っていておられますが、飼料米に関しましては、やはり当初さまざま試験をしていただいて、使えるというふうなことは承知しておったのですが、なかなか肉質とか、旧来から一人一人飼育技術、あるいは飼育しているそれぞれの長年の経験の中らつかんださまざまな飼い方がありますので、なかなか普及し切れなかったというのが現実でございます。

○委員長（細谷地多門君） 大村委員。

○8番（大村 税君） そうすると、当初の計画は成果がなくて、変更して変わっていったというふうに捉えてよろしいのですね。

循環型農業経営体、軽米型農業経営体で、まずわらの部分は循環と言えと思いますが、飼料米の部分については結構肥育農家は食わせていないのが現実だというふうには私は捉えておられますので、そこはあれけれども、子牛の価格が高騰して肥育農家は大変厳しい状況なので、それに支援するというような表現で演述をされておられますので、そうするとまずその情勢によって変化していくというようなことで捉えてよろしいですか。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 結果的にはそういうことでございますけれども、いずれ町としてはいろいろその普及に努力いたしましたけれども、では飼料米をどんどん食わせて病気が出たらどうするのだ、等級が下がったらどうするのだと、さまざまそういった肥育農家のやり方、あるいはこちらのさまざまな願いがなかなかみ合わないとか、非常にそこら辺がなかなかご理解いただけないで来ておる状況でございますけれども、いずれこの事業そのものは地元の子牛で、できるだけ多くの地元の餌を使ってやっていくというふうなことでスタートしておりますので、今後ともそういった模索はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 大村委員。

○8番（大村 税君） 町長の姿勢は理解いたしますけれども、先ほど課長からのお答えで、今年度分はもう満杯だというふうにお答えしたようですけれども、肥育農家の方々は4頭残したよ、使ってくれと返しているというような話も聞かされたのですが、満杯になっているのか、実態を。肥育農家7軒と私認識しておりますが、そのうちでこれを利用している農家は4肥育以下だろうというようなこともございまして、高いから買えない、でも満杯だというふうな回答があったけれども、高いからもう返すよというような、3月末までにはどうかなというような肥育農家の話がありました。それは捉えているところでは今100%と捉えてよろしいですか、確認です。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 今現在取りまとめ中でございます。満杯だという表現して申しわけありませんが、いずれ余った方はありますので、その中で利用できないかということで、最終的に交渉していると思っていました。だから、50頭ぐらいは見込めるのかなということで担当からは聞いていました。申しわけございません。数字がはっきりしないで。

○委員長（細谷地多門君） 大村委員。

○8番（大村 税君） わかりました。努力してください。

○委員長（細谷地多門君） ここで休憩したいと思います。2時5分から再開したいと思います。

暫時休憩します。

午後 1時54分 休憩

午後 2時05分 再開

○委員長（細谷地多門君） 休憩前に引き続き再開したいと思います。

1項の農業費終わってよろしいですか。

〔「まだ」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） ページ数で言えば78ページ、同僚委員から質問がありました
が、軽米町農産物大規模生産施設整備強化事業費補助金1,500万円。このこと
に関しまして、質問の中でどこの会社なのか、企業なのか、また個人なのかという
質問に対して、答弁がなされなかったということに関しましてちょっと重ねて質問
したいと思います。

予算計上した以上は、多分相手がもう決まっていると思いますので、決まってい
れば八戸市の何だかという企業だというような説明があってもよいのではないかと、
そうと思いますが、重ねて質問したいと思います。中身についての説明もあわせて。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午後 2時06分 休憩

—————

午後 2時06分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 現在事業のほうをやりたいという事業者
は1社ありますけれども、会社のほうにつきましては八戸市の事業者で、まだ国庫
補助のほうが決まっていない部分もあるのですが、事業者はサンメディックスとい
う会社なのですが、八戸のシルバー病院系統といいますか、そのような事業をやっ
ている関連会社でございます。

事業の内容につきましては、笹渡校舎のほうで密閉型といいますか、葉物野菜で
レタスとかそういう野菜の生産ということで計画しておりますが、校舎のほうを改
築しまして、今現在事業者、融資のほうもあるわけなのですが、国庫補助の申請を
今やっている段階で、国庫補助のほうが決まれば本決まりという段階になっていま
す。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） ありがとうございます。八戸のシルバー病院を中心としたさ
まざまな施設をやっている企業というふうなことでいいですか。

聞くとところによりますと、今晚笹渡地区の中で説明会というような形であるとい
うのを聞いておりますが、そういうような段取りなのか、それが第1点。

それから、あとは葉物野菜という説明がございましたが、野菜というだけで、そ
のほかの施設などにもということにはならない、なる。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） まず、前の質問で申し上げましたけれど

も、笹渡地区の方々には笹渡地区学校校舎利用検討会ということで、長年の視察とか、そういう地域の活性化に地元の皆さん方はつなげたいということで、視察研修なりしておりました、そういう流れから、今大体事業的な見込みというか、立ったといえますか、笹渡地区の方々に教育委員会としてでございますけれども、これまでの流れの中で今の段階を皆さんにお知らせしようとするものでございます。

それから、もう一つ、葉物野菜ということなのですが、施設のほうはレタスを中心に考えおります。全国見ますと、野菜、トマトとかそういうものも栽培しているところもあるようなのですが、どうしても収入的などいいますか、トマトとかそういうのは収穫までに時間がかかるということで、現在のところは回転率の高い葉物野菜ということで、校舎を利用した事業ということで計画しております。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） ありがとうございます。わかりましたので、それでいいです。

それから、別な質問します。先ほど同僚委員から質問がありましたが、養鶏生産基盤育成強化事業に今年度は2件で3,000万円予算化しております。去年は1件やって1,500万円、対象者は十文字というような説明もついでにございました。別に十文字に応援して悪いとかというような意味ではありませんが、ただ財源が一般財源なものですから、一般財源で一企業に対して、もちろん雇用の拡大とかさまざまな活性化の問題あると思いますが、少し甘いのではないかなというような印象を正直受けます。今回も2件ありますが、これも同じ企業にというようなことで計画されているのかどうか、ちょっと質問したいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 今年度2件分ということで3,000万円予定してはいますけれども、今の問い合わせがあったところはニチレイ関係の種鶏場が1件に、あるいは十文字関係の問い合わせが1件、そのほかもう1件で、3件ほどございますが、まず今のところまだ具体的なのがないという状況です。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 現段階では確定はしていないというようなことでございますが、去年の十文字も大体その流れにいくような説明でございましたが、町長は一般財源で企業に対して1,500万円を援助するのだというようなことがいかなものだろうかなと。もちろん去年からの継続、あるいは雇用促進とかというようなことで説明趣旨はわかりますが、実際問題ちょっと無理があるのかなと、そう感じますが、いかがですか。

あわせて町長と十文字の関係について、例えば山本幸男を励ます会に十文字のタロウさんが来て応援演説をしたというような関係も、そういう歴史があるとなれば、余り適切な措置ではないというような感じを持ちますが、いかがですか。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 決して一企業をターゲットにしてこの事業を組んだものではございませんし、またその企業に行くというようなことで決まっているわけでもございません。

先ほど3件問い合わせ来ているということですが、たまたまそのうちの1件が十文字というようなことだけでありまして、そういった疑念は一切ございません。それは誓って申し上げたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） もちろんそんなことで出しているとは思いませんし、しからばそうでないのだといえ、そういう面でも僕は余り自信がありません。国とか県のさまざまな事業の中でこういう事業が起こされて、町も何ぼかかさ上げをすとかというようなことであれば、それはそれなりの出す理由があるだろう。しかし、今回は、昨年も1件しかなかったと言いますが、一般財源を、町民の税金をそこに投入するというのがいささか問題があるのかなと、そう思ったりします。したがって、監査委員からは、監査の段階で新たな視点で検討してもらえばいいかなと思います。町長からコメントがあれば。かつての町長選挙で、そういう光景があったと私は聞いておりますので、そうすればちょっと一般財源での支出というのはそういう企業は無理かなと、一般的にそう考えますがいかがですか。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員、その選挙に結びつける発言というのはちょっと適当でないと思います。まずはわかりました。

町長。

○町長（山本賢一君） 大変貴重な財源と申しますか、皆さんの血税を使いながら、全ての事業がそうでございますけれども、しっかりと効果の出るような使い方をしていかなければならないというのは私も常に使命を持ってやっております。

この事業は、大変養鶏事業は今TPP、さまざまな動きがございましたけれども、国際的にも競争力が非常についておる産業でございます。また、さまざまな経済危機のときにもしっかりと養鶏業が県北地域に、当町もそうでございますが、根づいていたために、その影響も最小限にとどめたと。そういうことでこれからも雇用の面、それから経済対策の面、いろんな形で私は非常に大事な産業であるというふう認識しておるわけでございます。

この事業に関しましては、しっかりと雇用を約束していただく、税収としてもこれからまた固定資産税等も見込まれる、それからまたこの建設に関しても町内の業者を使っていただくというようなさまざまな町内の経済対策等も活性化等もございまして、そういった面で私はぜひ事業をご理解いただきながら、賛同していただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 関連してお聞きしたいと思います。

1つは、今年度も想定しているというか、応募、感触があるのは十文字とニチレイ関係のというお話でした。私は、先ほどの質問の中で一般の軽米の養鶏農家なんかも参画できるような中身かと言ったら、そうだという形ですけれども、1億5,000万円の10%で1,500万円となると、簡単に手が出せるということではないと思いますし、ニチレイとかといえばもう日本のトップ企業、冬季のオリンピックなんかにはスポンサーにいろんな形でなったりしている会社ですし、大企業で、十文字も、それと県の系列の関係もあるということもあって、私は今回僚委員も言いましたけれども、町民の税金が、一般の農家も一緒に、養鶏農家なんかも参加できるような形であればまだあれですけれども、そういう大枠の中ではなかなかハードルが高い、そういう状況ではないかというのがやっぱり大きな問題点ではないか。

また、私も商売やっていますけれども、いろんな企業の中で投資をするのは、私は自分のところは地場産業だと思っていますけれども、そういう一般的なところに特例の単独の助成制度というのは聞いたことも余りない状況ですが、うちなんかは関係なくても、いろんな形で軽米には地場産業やっている方も、しょうゆ屋とか、雑穀を加工しているところもありますけれども、そういうのも参加できるような形とかでもないと思います。

改めて聞きますけれども、やっぱりこれはちょっと企業に対して、前に養鶏団地をつくる時、いろんな地元の人たちの反対等々があって、頓挫、十文字は撤退をしたといういきさつもあって、ある意味では養鶏場というのは歓迎施設というよりは迷惑施設の部分もあります。そういう観点と、もう一つお聞きしたいのは、雇用の問題ですけれども、養鶏農家、養鶏場において、どのような雇用の質の方を雇用しようとしているのか。良質な労働の条件というか、そういう形、今でもいろんなブローラー産業の中では人手不足とかというのがありますけれども、男の人とか、いろんな雇用の中身について、賃金とか何かも含めて、どういふのを想定しているのかというのをお聞きしたいと思います。

それと、補助金の支給の実施要綱と、あとは募集の周知、案内をした中身について、後で資料として提出していただきたいと思います。

それについて、答弁いただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 過去においては、ニチレイの養鶏団地の例を取り上げましたけれども、それだからといってそれが迷惑産業とか、そういうふうな決めつけは、ちょっと決めつけ過ぎるのではないかなと思っています。

何回も言うとおりの、やはり今ブローラー産業は世界的に競争力のある産業でございますし、これからも恐らく続く産業だと思っておりますし、しっかりと雇用の場をつくっていく、今質のほうに関しましては担当のほうから説明させますけれども、職業にはそういった規制と申しますか、やはり働く場所をきちっと押さえて、そこで生活の糧を得ていくということに関しましては、どんな仕事も私は非常に大事だというふうに認識しておるところでございます。

そういった面では、やはりしっかりと農業関係、畜産関係、雇用の場をしっかりと作りながら、地元定着を図っていくというようなことは大変私は大事だというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○12番（古舘機智男君） まだ。

○産業振興課長（高田和己君） 2点目ですけれども、雇用の質、雇用の条件等でございますが、いずれ計画書が上がってきた段階と実際に雇用する分に対して実績報告書を求めます。施設形態によっては定時で終わるのではなくて、いろんな交代制とかそういうのがあると思われまうけれども、いずれ通常と言え失礼ですけれども、一般的な条件にのっとったものを求めていきたいと思っております。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 雇用の質、その一般的という中身を具体的に、例えば最低賃金以上であるのは当たり前ですけれども、勤務時間、正社員になると思っておりますけれども、そういう形の雇用の質の問題について新たに雇用する中身がもっと具体的で、軽米町の住民が雇用される。軽米から単独の事業として補助金を1,500万円出すというところには、相手は大きな企業ですし、無駄遣いしようというのではないですけれども、やっぱり雇用をふやすということは大事なことですけれども、その雇用の質も非常に大事な、数の問題もありますけれども、質の問題はもっと重要だと思っておりますが、もう少し具体的に雇用の質についてご説明ください。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 古舘委員おっしゃるとおりだと思います。私が実際の経営者でなく、申請者でもないものですから何とも言えないのですが、雇用につきましましてはいずれ社会保険とか賃金等につきましても、その年代に合ったというか、労働の対価に合ったものにしていただくようお願いはしたいと思っております。

ただ、中身のいろんなことにつきましては、実際のその会社経営、あるいは養鶏場の経営者の方々の基本的な考え方なんでしょうから、その中にお話しするしか立場上はないのかなと思っております。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古館機智男君） 先ほど言いましたけれども、補助金の支給の実施要綱、その中に具体的にどのように書いてあるかわかると思うので、それを出していただきたいというのと、周知した参入業者に対する、業者というか、もちろん養鶏農家、どこまで配布したのかわかりませんが、周知の中身と周知の範囲についてお願いいたします。すぐではなくてもいいです。後で、あしたでいいですから。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 確認ですけれども、先ほどの軽米町の農産物大規模生産施設整備強化事業費補助金の平室長の説明では、1社ということで、八戸の事業所、サンメディックス、シルバー病院系ということで、野菜工場ということで、校舎のほうを利用するということでしたけれども、体育館もあるわけですが、もしかしてそちらのほうも並行して何かをやるというようなこともちらっとお聞きしたこともございますけれども、現在そういうふうな話し合いとか、報告は何かやられているのか、全然そういうのはないのか、これからやっていくのかどうかということの確認ですけれども。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 校舎のほうの利用のほうは、笹渡小中学校はご存じかと思えますけれども、正面から向かいまして、玄関から向かいまして左側が中学校校舎、その奥が体育館、右が小学校校舎となっておりますけれども、現在活用しようとする校舎は中学校校舎だけでございます。

これまで笹渡学区の皆さん方、いろいろ学校施設利用ということで検討したわけなんですけれども、地元の方々は今までもどおり地域の拠点施設ということで、地域のほうで体育館、それから校庭はイベントとかフェスティバルとかで使いたいということでしたので、校舎のほうは中学校校舎だけを予定しております。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 並行して何か進めていくというようなことはあるのかなのか、検討するのかなのか。

○委員長（細谷地多門君） 並行。

○7番（茶屋 隆君） この事業と並行……。

○委員長（細谷地多門君） ちょっとわかりづらいので、説明ください。質問。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） この事業と並行して別な事業を進められていく、何かそういうようなことはあるのかなのかということで、ないのであればないで、これから話し合っていくのかどうかということです。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 現在のところは、今計画している野菜工場の施設ということだけを計画しておりまして、それ以外のところは今のところは付随した設備とかそういうのは検討しておりません。

○委員長（細谷地多門君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） それでは、先ほどの養鶏生産基盤整備補助金の関係でお話ししたいと思いますが、町長が言うこともわかります。私は、これはいい案だなと、賛成ではございます。軽米町の雇用関係を見れば、恐らくブローラーに携わる住民がかなり多いのです。例えば新聞のチラシ見ても、募集なんか見ればブローラー関係の応募しかほとんど載っていないと思っていました。

ただ、趣旨は賛成なわけですが、例えばこの名前、養鶏だけにとらわれなくて、養鶏を取っ払って、例えば養豚、それから牛ですか、畜産が全部対象になるような制度にしたほうがいいのかなど。そして、それが養鶏であるのであれば養鶏でもいいというふうな、一業種にとらわれなくて、もう少し間口を広げて対応したほうがいいのかなどと思っていましたが、その辺の政策変更は可能ではないのかなと私は思っていますけれども、いかがですか。

○委員長（細谷地多門君） 町長。

○町長（山本賢一君） ご賛同いただきまして、大変ありがとうございます。私も当初そういうふうなことも考えまして、いろいろ養豚団地も視察してまいりましたし、さまざまな状況も把握いたしました。そういった中でやはりなかなかそういったところには広がっていかないというふうなところでありましたので、これも数年前のお話で、数年前から私もいろんなこういう構想は頭の中に描いて、いろいろ視察もしましたし、そういう中で一番実現性の高いのはこの事業かなというふうなことで限定させていただきましてけれども、今後といたしましては、やはりいろんな状況の変化、今牛も非常に高くなってきております。ただ、それをまとめてこうやって集約化して、そこに雇用を生み出すような形態ができるかどうか、また今後の課題もいろいろあると思いますので、雇用というところを重点的に考えた場合は、まずは養鶏団地かなというふうなことでご提案させていただいたところでございます。

○委員長（細谷地多門君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 先ほど言ったように、趣旨は理解できますが、さまざま住民の職業の量の関係からわかります。ただ、今同僚委員が言ったとおり、養豚も営まれている企業もありますし、個人でやっている方もありますし、先ほどの肥育やっている方とか、これらを含めてこの事業をやっていればもっとすごい補助事業だなというふうなことで、ますます賛同者がふえるのではないかなと思っていましたが、検討の余地はないですか。いかがですか。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 先ほどちょっと言い忘れましたが、養豚とか牛の場合はもっと強い農業づくりとか補助率の高いいろんな補助事業がございます。ですから、養豚あるいは牛のほうといたしましても、そういった事業等も勘案しながら、いろいろ企業誘致と申しますか、働きかけは積極的にやってまいりたいと思っています。

○6番（館坂久人君） 検討の余地はないですか。

〔「検討するというのはしないことだっていう」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 実は養鶏団地に対しての補助というのは、なかなかこういう国、県には補助はございません。ニチレイの場合は特別の経済対策で、T P P対策でぼつと出たやつで決定になったわけで、そういったことで進めさせていただいたのですが、残念ながらああいう結果になりましたけれども、そういうことで豚、牛に關しましてはそういった補助事業等を探しながら積極的にまた誘致に努めてまいりたいと思いますし、この事業に關しましても総合的に考えていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 検討の余地がないようで、私が言いたいのは一般財源を繰り出してというような、そういう財政的にも厳しい財政とよく言いますが、よくわかりませんが、その中で一般財源だけで補助を出してという形はいかなものだろうかというのが私の原点でございます。

課長、県下で養鶏でも養豚でも、そういう形で町単独で養鶏に対して援助するというのをやっている町村は私はないと思うのですが、いつか暇があるとき調べてみてください。

○委員長（細谷地多門君） 要望ですか。

○13番（山本幸男君） はい。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） なければ、1項終わって2項の説明いただきます。

高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） それでは、84ページからになります。6款の農林水産業費の2項の林業費です。時間の都合上もあると思いますので、主なものとしまして、85ページ、2目の林業振興費になります。その中の13節委託料、その中で町有林保育作業委託料としまして、大平地区の5.52ヘクタールの下刈り作業ということで144万2,000円を計上させていただいております。

続きまして、19節の負担金、補助及び交付金でございます。まきストーブ利用拡大支援事業補助金ということで、10万円掛ける10台分で100万円です。

それと、広葉樹里山森林資源活用再生事業補助金ということで、20ヘクタール分、1町歩当たり5万円で100万円の予定となっております。

あとその下のほうの林道費のほうの委託料につきましては、林道の草刈り業務等の委託料になってございます。

続きまして、86ページ、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費でございます。これの中の主なものですが、需用費の中で修繕料がございまして、これも3年計画を財政サイドのほうにお願いしまして、今年度修繕料ということで、小さな修繕いっぱいあるのですけれども、それらを含めて734万5,000円、この中の修繕工事としましては724万4,214円を含んでおります。13の委託料につきましては、この修繕に係る設計業務委託料です。

それから、岩手県産材使用木製製品製作業務委託料ということで121万円計上してございますけれども、木製の椅子がございまして、県産材を使ったことによって補助が受けられるというお話がありましたので、そちらのほうを利用したいと思っております、ここに121万円を計上させていただいております。

主なものは以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 質疑を受けたいと思います。どなたかありませんか。

大村委員。

○8番（大村 税君） 85ページ、林業振興費の中ですけれども、まきストーブ等の利用の拡大は10台と今お話ししましたが、これは新規ではなくて、去年もやっていたと思いますが、大体満杯にこれが申請されておりますか。それ1点です。

○委員長（細谷地多門君） 小林主幹。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） ただいまの質問にお答えいたします。

平成28年の実績でございますけれども、7人申請がございまして、交付決定をいたしました。金額は上限の方が7人のうち5名で50万円、あとそれ以外の方が10万円以下の申請がございましたので、7人で平成28年度は約60万円の補助の決定をしております。40万円は、今のところは残っている状況であります。

以上になります。

○委員長（細谷地多門君） 大村委員。

○8番（大村 税君） 次にもう一回、19節に広葉樹里山森林資源活用再生事業補助金ということで載っていますが、私は一般質問させていただきまして、県のナラ枯れ被害材というのが2月4日だったかに特に深刻な問題だというふうに掲載されておりました一般質問させていただきましたが、副町長からは国の流れ、あるいは県の流れをるるご答弁いただきまして、そのことについては理解をしたところでござい

ますが、さて我が町の対応はちょっと寂しかったかなというように思っておりまして、町長の施政方針演述の中でも当町の8割を占める山林資源を活用した林業等について、木炭、シイタケ生産とか、特用林産物振興を図ってまいるといことで、林業者にとっては大変心強い演述だったなというふうに聞いておりましたが、このことから考えますと、8割の広葉樹のところにもしもナラ枯れ、これはコナラ、ミズナラ、クリと3種類ですね。町としても確認されているのか。県では補助員を配置して、まず調査して、確認して8市町村が現在あると。まだまだ拡大していくよと、大変重く受けとめているようではすけれども、我が町としてはどういう対応をされるのか。もしもそういうのが確認されたときに云々くんぬんという、やはり前もって調査をして対応すべきだと。これは私の私見ではすけれども、その辺のことでその考えをお聞かせ願いたいと、このように思います。これは、町長でもいいし。

○委員長（細谷地多門君） 藤川副町長。

○副町長（藤川敏彦君） 一般質問でお答えさせていただいたこととダブリますけれども、まだ岩手県に入って間もない中で、あつという間に8市町村、沿岸部を中心に広がってまいりました。今宮古市まで来ておりますので、まだ内陸のほうはずっと下のほうで、西和賀町、平泉町という部分なのではすけれども。

この虫の特徴といたしましては、どちらかという、イメージしていただければ、高い山にある太いミズナラというふうに考えていただければ一番イメージつきやすいのかなと思います。非常に太い木を好む虫でして、私もほかの県、秋田、特に山形なんかすごくひどいではすけれども、紅葉になればみんな紅葉してしまいますので、調査も何もできないではすけれども、そしてあと葉が落ちてもう調査ができないと。7月ごろ食害して枯れるのが9月までの間に赤くなりますので、ですから夏に真っ赤になった太い広葉樹があればちょっと危ないなというふうなのがまず一番被害として把握できるのかなというふうに思います。

ちょっと長くなりますが、山が利用されてこなくなったといことで、太い木がどんどん、どんどん大径木化してきたのが大きな原因というふうに言われております。そして、何せ天然の木ではすので、果たして防除にどれぐらいお金をかけるのかという問題がございます。あとなかなか防除もしづらいという部分があります。そういったことで、非常にやっかいな病虫害ではないかなというふうに思っています。

委員から町としての対応が甘いのではないかというお話がございました。これにつきましては、私も実は県にいたとき、まさにこの病虫害の担当をしておりました。一番は、この間お答えしましたとおり、人間の病気と一緒に、早期発見、早期防除、あとやっぱり普及啓発というのが、この3本柱が一番病虫害の防除には有効ではないかというふうに思います。町としてできるのは、その普及啓発の部分と、あと早期発見といことだと思っております。

ただ、今正直な話、ここ何年かは、何年といっても、松くい虫の場合は昭和54年に入って、内陸まで来たのが大体30年近くかかりました。カシノナガキクイムシの場合はもう少し早く広がっているわけなのですが、今すぐにどうのこうのという問題では正直な話、軽米町ではないというふうに思っております。

県全体として決して手をこまねいているわけではなく、二戸には松くい虫防除推進員がいますし、その方が松くい虫ばかりではなくて巡回しております。そういったことで、夏から秋にかけて枯れた木があれば、よっぽど山の奥のほうの見えないところでない限りは大体見つけて、すぐ調査をして、そしてそれをカシノナガキクイムシ被害であるかどうか防除対応できるものかなというふうに思っております。

もしくは、出た場合には、それは被害の先進地の例なんかを見ましても、また県の防除方針の中でもそうなのですが、地域に防除対策推進協議会というのをつくって、これは町が主体になるかもしれませんし、振興局が主体になるかもしれませんけれども、ちょっとどちらかそれはあれですけれども、関係者が集まってこれからの防除対策をどういった体制でやっていくかというのを具体的に話し合う場が出てくるというふうに思っています。

今は町としてできることといたしますと、やはりお知らせ版とかなんとかありますので、どういった被害の傾向であったということをお知らせすること、そして見つかったらぜひ町に報告してくれと。町は今度は自分たちで判断できませんので、県のほうに報告して、県のほうで、被害が拡大しているところであれば技術センターのほうから来て調査するというふうなパターンになっているというふうに考えております。

一番は、何でもそうなのですが、病虫害で一番恐ろしいのは、被害木の移動です。もう予想もつかないところにトラックで持っていかれると、そこで病虫害が発生しますので、これは一番業者の方々に気をつけていただかなければならないものです。法定病虫害になっておりますので、このカシノナガキクイムシはちょっとどうか、今どういった対策をとっているかわかりませんが、松くい虫はいずれ移動禁止というふうなことでなっておりますので、カシノナガキクイムシの被害地域の材は移動してはだめだというふうな措置というふうに、条例でそう定めているというふうに考えています。それは、ちょっと確認してみないとわかりませんが、重要な病虫害ですので、そのようなものになるかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 大村委員。

○8番（大村 税君） 県等いろいろなところで対策を練っている、それを待ちながらというようなことのように私は受けましたが、それでは林業関係者は安心は担保されないのではないかなという私の私見ですけれども、というのは今現に山を好きな方

は異変が起きているよと。今見ても枯れているのがたくさんあるのです。たもの木も、自分のところでも大きな30センチぐらいのが枯れてあるので、そういうのが見られるので、まず町としては即そういう森林状況を調査するというか、人手がなくて大変だと思いますけれども、そしてまた掲載されたものには、最大の防除は伐採して焼却することだというふうに方針がなされておるのです。だから、そういったのは早く林業者に情報提供して、迅速な対応をするには切って焼却するというような対策が必要だというふうな、そういうのがあってしかるべきと思うが、町長のお考えはどうですか。

○委員長（細谷地多門君） 副町長。

○副町長（藤川敏彦君） 町長よりも私のほうがいいかと思しますので、お答えします。

恐らく同じような考えだと思いますので。後ろ向き、ちょっと足りないのではないかという話ですけれども、私は全然足りないとは思っておりません。しっかりこれから、まずどういったカシノナガキクイムシ被害であるかというのをお知らせして、そういうのがあったらば通報してもらおうというのがこれから直近のできることなのかなというふうに考えています。それについては、お知らせ版とか、どういった方法になるかというふうなことにつきましては、ちょっと真面目に取り組んでいきたいというふうに思います。

ただ、こういった1万8,700ヘクタールの山ありますので、この中から枯れた木は当然広葉樹ですから、いっぱいあると思います。ただ、先ほど申し上げましたとおり、それを歩いてどうのこうのというのは県のほうでもやっておりますし、役場の職員がそれに歩くというのはなかなか難しいものがあると。ただ、いろんな管内出張するときがありますので、明らかにそういった被害、それは研修積まなくてはちょっとわからないと思うのですけれども、そういったのがあった場合にはやっぱり本格的な調査をするということは必要なかなというふうに思っています。

駆除については、大村委員おっしゃるとおり、一番有効なのは切って焼却というのが一番いい形ですが、それは本当に1本、2本という少ないときであればそういうのもできるのですけれども、被害木が大量で、松くい虫ほどではない、山形とか行ってもそうですが、私も県にいたときに本当に伐採して焼却するというのは手間もかかりますし、危険な作業ですし、お金もかかるというふうなことでございます。言うほど簡単なものではないです。それよりも、予防というのも実際は方法あるわけなのです。樹幹注入とか、大事な天然記念物みたいなやつは、やはりこれについては全量県のお金で、国のお金でやるということではありませんので、もしも出た場合にはそれなりの予算を組んで、早急に対応しなければならないところなのかなというふうに思っています。

ただ、やはりそれにつきましても町の予算全部、学校1校つくるぐらいなくなる

可能性もありますので、それについては自然との折り合いと申しますか、そういったことをつけながら防除対策を練っていかねばならないのかなというふうに思います。その節には、またご協力していただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 大村委員。

○8番（大村 税君） いろいろと専門的な見地からお話しただいて、私は初期対応が人間でも自然でも一番大切だと思いますので、今お話があったような膨大な範囲になってしまってからでは、伐採とかなんていうのはとんでもない労力と経費がかかるのは当たり前の話ですから、早期発見のために、先ほども答弁でありましたが、町民の方々からの情報をいち早く町に教えてほしいというようなことを即流すことが初期対策でないかなと。いろいろと調査してからというのと、ではなくても町民の方に情報を提供してくださいというような対応をしてほしいということをお願いして終わります。

○委員長（細谷地多門君） 要望でいいですか。

○8番（大村 税君） 意見です。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 85ページの林業振興費、ここの19節の負担金のまきストーブ利用拡大支援事業の中身をご説明お願いしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 小林主幹。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） 要綱を策定しておりますけれども、ストーブの本体が2万円以上のものを購入するというのが1つの基準でございます。そのほかに煙突設置料等を含めて業者から見積もりをいただいて、町のほうに補助金申請をしていただきまして、上限額が10万円、補助率は2分の1、20万円までは半額10万円、ただ20万円を超えた場合は上限の10万円の補助になるという制度でございます。

○委員長（細谷地多門君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） これは、そうすると新規事業ということですか。去年もありましたか。

〔「はい」と言う者あり〕

○6番（館坂久人君） 去年は、利用は7台ということでしたか。大体ストーブの値段と申しますか、大体は鉄の重いやつが主な対象というふうな感じで、そういうことですか。

それとあと1点、フォリストパークの、正面玄関を入れてホールのところペレットストーブがありましたが、ペレットストーブだったと思いますが、あれは……

〔「ミル・みるでないか」と言う者あり〕

○6番（舘坂久人君） ミル・みるハウスですね、失礼しました。あそこの玄関から入ってホールのところにはペレットストーブがあるわけですが、あれを設置した当初は、ペレットストーブは県のほうでも奨励して普及活動を県と一緒にやってモデル的に設置したわけですが、聞くところによればそのペレットの製造元ですか、葛巻林業が破綻したということなのですが、あれを製造している県内の製造者はありますか。これは、副町長のほうが詳しいのかどうかわかりませんが。

○委員長（細谷地多門君） 小林主幹。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） 平成28年度の実績は、先ほど申し上げましたけれども、7名で合計金額で60万円の補助金の交付となっております。申請の中を見ますと、大体100万円前後の見積もりを出されてくる方が大半でございます。ストーブだけで安い方で20万円、高いストーブであれば50万円とか、あとは二重、三重構造になった煙突が高いようで、メートル当たり2万円も3万円もするような形で、高い方では120万円ぐらいかけて設置された方もありました。ペレットストーブについてですけれども……。

○委員長（細谷地多門君） 副町長。

○副町長（藤川敏彦君） 葛巻林業、本当に昭和50年代からペレット製造の先駆けで、日本でも先駆的な業者でございました。そのあたり非常に石油価格が高くて、オイル高騰で、その後また原油価格が下がってきてペレットが衰退して、またついこの間といいますか、五、六年前、もう少し前ですか、平成二十何年ですが、原油がまた高くなって再生可能エネルギーということで、非常にまきが見直されて、ペレットが見直されている時期がございました。そして、何度かまた、おっしゃるとおり、そこまで葛巻林業は何とかやってきたのですが、今になってまた……葛巻林業はいろんなことをやっていたのだそうです。ペレットもその中の一部門だったのですが、それも全体が運営できなくなって倒産したという形ですけれども、私も実はこれ担当したことないものでよくわからないのですけれども、確実なのは住田町でつくっております、会社あります。あともう一カ所、たしか内陸だったような感じしますが、そこちょっと私把握しておりません。とにかくゼロということはございませんし、あと全国的にもやっている業者は多々ありますので、なくなったとしても使うことはできるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと委員長をかわります。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（中里宜博君） 細谷地委員。

○11番（細谷地多門君） 初めて質問します。

林業費について、高田課長、小軽米四部落共有地登記の問題、大変大きな課題で

あり、我が町ではなかなか解決できない。それで共有地組合の移転登記に向けた取り組みは、前のプロジェクト、いろいろさまざま役場にも設けたりして、私たちも取り組んだ経緯がありますが、その後どうなっているのか。最近詳細、進捗状況聞いていませんが、そのことについて。今の状況はどうなのか、また見通しはどうなのか。課長が答えられる範囲内でいいです。

また、きょうは余り深く聞きませんので、また次の機会にみっちり聞きますので答えられる範囲内で答弁をお願いします。

○副委員長（中里宜博君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 小軽米四部落共有地の問題ですけれども、昨年来からですけれども、組合員の方々と協議しまして、所有している農地の中で農振地域があります。農振地域の解除に向けて資料を作成する方法を県と県のご指導もいただきながら、資料は一式つくっていただいて、登記所からも図面等も持ってきていただいて、それを県のほうに事前に見てくれませんかということをお願いして、一度チェックしていただきました。その際小軽米四部落共有地の農振解除、農地転用もあるのですけれども、農振解除をする前に四部落共有地が入会林野整備計画による法人化になった場合に、農地転用が必要だということを県から指導を受けまして、農振解除の際に農地転用の書類、33筆あるのですが、それを全て提出しろという指導がありまして、それも実は去年の12月につくって、仮に提出していただきました。そのものを県のほうに、県北振興局のほうになるのですが、県北でチェックしていただいて、その際に今までは東北農政局のほうに事前協議が必要で、その事前協議として書類をつくってくださいという指導を受けて、実際書類をつくっていただいて、県のほうに事前チェックをお願いしますということでお話したのですが、実は昨年4月以降に法律が改正になっていまして、県段階で審査がオーケーだということを言われました。その段階でまた内容と書類、今まで県でもやったことがないからちょっと調整させてくれということと言われまして、なおかつ今年度、軽米町では農業振興計画の5年に1回の見直しの年でもあります。それで農振の計画自体は春から1年かけて、今現在縦覧中のございますけれども、農振計画の縦覧が4月までちょっと超えますけれども、終わりました計画が策定になったら、農振解除の手續の事前審査ということで、県北広域振興局のほうに書類を持って行って審査していただくことに今のところはなっています。一部書類の修正がございますので、それは近くなりましたら担当者の方とご相談して、書類の一部修正していただくから中身を事前に審査していただく状況になっております。今のところは、そこまで進んでおります。

○副委員長（中里宜博君） 細谷地委員。

○11番（細谷地多門君） 口頭で課長のほうから今の進捗状況を聞きましたが、まずそ

れはいいです。何がネックで、今要因、さまざま法律が改正になったとかの部分でもさわり程度の答弁ありましたが、そのことと、それから任意団体なわけですから、法人になっていないから、法人化に向けての取り組みの状況なわけですが、何がネックというのか、障害になっているのか、ちょっと現地の人から聞いたことないからわからないのですが、その辺の最終目的は法人化によって登記を完了させる、これが今ないわけですから、法人化にならないと登記がならない。さかのぼれば何十年たちますか。これは平成18年度だったかな、ちょっと記憶忘れましたが、そのころ問題があって、こういう委員会である委員から出されて、これが発端となって我々もそういうことを、ああ、そうだったのかと気がついて、いろいろ質問させていただいた経緯がありますが、今平成29年ですから、あれからもう10年ぐらいたちますか。だから、その間いろいろ組合からも、努力はやってもらったと思っ
ていますが、なかなかはかどらない。そういう意味では、課長、やっぱり大変苦勞させるけれども、その辺を指導しながら、何とか速度を速めるように、努力を重ねてもらうように、そういうことをお願いしたいと思います。これは要望です。また次の機会に詳しく質問したいと思います。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（細谷地多門君） 2項の林業費、何かありませんか。ないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） なければ、終わりたいと思います。

7款商工費、1項……

〔「何か説明あったら先に」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ちょっと待ってください。1項商工費の部分ですが、説明お願いします。

○産業振興課長（高田和己君） 資料要求が出ていましたので、かるまいまちゼミの会、それとかるまい交流駅整備事業……

〔「資料ナンバー」と言う者あり〕

○産業振興課長（高田和己君） 一旦説明してから資料説明してもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○産業振興課長（高田和己君） 1項の1目、2目の段階で資料請求が出ていましたので、1目、2目をご説明しましたら、資料のほうの説明に入らせていただきたいと思います。

ページのほうは86ページからになります。86ページは、商工費のほうの商工総務費になります。2目のほうは、商工業振興費になります。この中では、かるまいまちゼミの会講師謝礼ということで、初めてですけれども、載せておりました。資料のほうですけれども、資料ナンバーが1の5、2の6、2の7と書いてある部

分です。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○産業振興課長（高田和己君） それでは、資料に沿って2の6、少人数制のミニ講座「かるまいまちゼミの会」についてご説明申し上げます。

平成28年、むつのまちゼミの視察研修を行いました。その結果、町内商店街の誘客に一定の効果があるのではないかとということで、同行した町内業者から立ち上げてくれないかという強い要望があり、計上しております。読み上げます。商店街の各商店主が講師となり、専門知識や特性、ネットワークを生かして少人数制のゼミナールを、材料費は実費になりますが、無料で開催することで、各商店の存在と特徴を知っていただくとともに、各商店とお客様との交流を通じて商店街並びに各商店のファンづくりと商店街の活性化を推進するということで、まちゼミの組織化に係る経費としまして当初予算のほうで7万7,730円を、合計で7万8,000円になりますが、要求しております。

まちゼミの概要ですけれども、まちゼミとは得する街のゼミナールの略だそうです。商店街のお店が講師となり、プロならではの専門的な知識や情報、コツを無料でお客様にお伝えする少人数制ゼミのことだそうです。かるまいまちゼミの開催に向けては、商店街の各商店が講師となり、専門知識や特性、ネットワークを生かして少人数制のゼミナールを無料で開催することで、各商店の存在や特徴を知っていただくとともに、各商店とお客様との交流を通じて、商店街並びに各商店のファンづくりと商店街の活性化を推進するということになります。

概略で言いますと、町内の各商店の商店主がそのゼミナールを開くと、そこに応募者が事前に応募して、そこでそれぞれの個性のある商店の商品あるいはいろんなものづくり方、それから特徴などをその店の中で教えるというか、そういう感じの町づくりだそうです。

軽米町としましては、とりあえずまちゼミの会を招集しましょうということで、講師を呼びまして、講師から指導いただいて、そのための報償費、それから講師の旅費として1万5,000円、それから昼食代ということで2,100円をやっております。これは、当初予算のほうで計上いたしまして、商工会の方々とお話になると思いますけれども、お話を聞いて立ち上げるということになれば、今度は6月補正のほうになると思いますけれども、実際にかるまいまちゼミの会を発足してやろうということで、その際には報償費、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、委託料としまして100万円ほどを補正したいなと思っていました。いずれまちゼミの会を商工会の方々に問いかけをしまして、一度お話を聞いていただいて立ち上げるという雰囲気をつくってはどうかということで、かるまいまちゼミの会ということで今年度から予算計上しております。

資料ナンバー1の14について、5段書いてあるやつです。かるまい交流駅（仮称）整備事業補償物件調査業務の内容でございます。読み上げます。かるまい交流駅整備事業に伴い施工予定の町道大町下新町線歩道整備工事の支障となる居宅、入り口の住宅なのですが、そこ1軒分と小屋、小屋は通りに歩道設置したいということで、3つほどありますけれども、それからそのほかの工作物の調査、移転補償費を算定する業務でございます。かるまい交流駅につきましては、当初予算ではこれの委託業務費としまして373万1,000円を計上させていただいております。この業務をやることによりまして、物件移転あるいは用地買収等の面積等も、この業務とさきに議決していただきました全体計画の調査事業費と合わせまして、そちらのほうは計画のほうですけれども、こちらのほうでは物件移転ということで、専門業者になりますけれども、そちらのほうに委託しまして、その取得する面積、あるいは補償する物件の内容等を積算していただくものでございます。

続きまして、88ページになります。軽米中央商店会補助金として28万円、それから軽米町商工会補助金として1,515万円、あとは利子補給費、その下は再エネ推進室のほうでございます。

3目の観光費に行きますと、芝桜・チューリップウオークの指導者謝礼、それから臨時職員の賃金、それと13の委託料は軽米町観光・防災Wi-Fiステーションの保守点検業務委託料、それと観光情報発信業務委託料414万8,000円。

資料ナンバーが7の1でございます。お手元のほうに3つほどありますけれども、7の1、7の2、7の3と資料番号がありますが、この中の一番上、よろしいでしょうか。それでは、読み上げます。7の1の資料ですけれども、事業概要の目的としましては、エフエム岩手による岩手県内や青森県南地域に対して軽米ブランドや特産品のPRを行うとともに、イベント等の情報発信を行い、軽米町の総合的な知名度アップを図ります。

それから、内容ですけれども、エフエム岩手アナウンサーが軽米町で取材、編集して週1回ですけれども、10分番組として放送します。放送枠ですが、毎週月曜日16時45分から16時55分の10分間、年間52回放送予定であります。特典というか、サービスなのですけれども、毎週番組宣伝20秒のCM放送を週2回、52週、260本放送していただくということでございます。合計金額で414万8,000円です。この委託先は、エフエム岩手になります。

この事業なのですが、国の地方創生加速化交付金をできれば活用したいということで考えております。いまだはっきりしたものが来ていませんので、そのような、できれば活用したいということで考えております。

続きまして、資料のほう、7の2になりますけれども、軽米町観光協会補助金の事業内訳を出せということで、事業概要を先に読みます。当町のPR及び観光客誘

致のため、森と水とチューリップフェスティバル、軽米秋まつり、食フェスタ in かるまい、かるまい冬灯り & HIGH キュー・フォトロケーション、観光と物産キャンペーンを継続実施します。

内容ですけれども、総会開催前でございますので、事業計画はまだ作成しておりません。主な内容ですけれども、(1)としまして、軽米町観光協会イベント事業費補助金としまして、内容としましては軽米町観光と物産キャンペーンが30万円、森と水とチューリップフェスティバルが240万円、軽米秋まつりが140万円、食フェスタ in かるまいが280万円、かるまい冬灯り & HIGH キュー・フォトロケーションが317万5,000円の合計で1,052万9,000円の補助金となっております。

続きまして、資料のほうになります。予算書のほうは89ページになりますけれども、19節の負担金、補助及び交付金ということで20万円、全国さるなし連絡協議会会費ということで載せております。

事業概要についてご説明申し上げます。目的としましては、全国のさるなしを栽培する産地の関係者が結集し、会員相互の情報交換を図る。②としまして、さるなしの知名度を向上させるため、会員が連携しPR活動を行う。③としまして、さるなし関連商品の高付加価値化、ブランド化の推進を図る。④番としまして、さるなしの販路拡大により地域の活性化を図るということで、加盟団体の予定でございますが、福島県玉川村、それから軽米町、山形県飯豊町、山形県西川町、岡山県新庄村、新潟県十日町市さるなし栽培組合、それから福島県玉川村さるなし生産組合等でございます。活動内容ですが、今年度設立総会をしまして、会が設立になった後、同じ日なのですが、全国さるなしサミットを開催したいということで、福島県玉川村で平成29年7月ごろ開催予定となっております。その際には、それぞれの加盟団体によるさるなし商品のPR、販売活動ということで考えております。

以上、商工費の概要についてご説明しました。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 続きまして、再生可能エネルギー推進室でございます。

予算書のほうは87ページをごらんいただきたいと思います。商工業振興費でございますけれども、企業誘致関係でございますが、新規の事業はございません。主なものを説明させていただきたいと思います。14節の使用料及び賃借料でございますけれども、工業用団地土砂沈殿用地借上料、これは例年2名の方から借り上げを行っております。

その下、19節の負担金、補助及び交付金でございます。3番目でございますが、事務局は県庁でございますけれども、岩手県企業誘致推進委員会負担金10万円、

それから県北振興局の関係でございますが、岩手県北地域産業活性化協議会負担金 8万5,000円でございます。

ページをめくっていただきまして、次の88ページでございますが、一番下の40歳以下の軽米町民を雇用していただいた場合の奨励金でございます。軽米町新規求職者等地域雇用促進奨励金2,365万2,000円を計上させていただいております。

予算の内訳でございますけれども、1年目の方は61万2,000円でございますけれども、25名、それから2年目の方は24万円を25名、3年目の方は16万8,000円でございますが、14名ということで、2,365万2,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中野課長。

○町民生活課長（中野武美君） 続きまして、町民生活課分についてご説明申し上げます。

89ページの4目消費者行政推進費になります。例年と同様の業務になっておりますけれども、負担金、補助及び交付金ということで、二戸消費生活センターの事務委託負担金ということで225万6,000円。あと21節の貸付金として、消費者救済基金貸付預託金として500万円となっているものでございます。

以上でございます。

〔「休憩をお願いします」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午後 3時30分 休憩

午後 3時31分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 資料の請求がございました2の7、これのほうの2の7ですけれども、かるまい冬灯り&HIGHキュー・フォトロケーションの平成28年度事業実績書及び決算書、検証結果等ということで、事業概要について読み上げます。事業実施主体は軽米町観光協会で、実行委員会を組織して実施しております。実施額ですが、決算額で304万9,000円、内容としましては冬灯り、イルミネーション点灯としまして221万404円、それからHIGHキュー・フォトロケーションの開催事業費の実施金額としまして83万8,596円。

検証結果でございますが、冬灯り、イルミネーション点灯は、約500人の集客があり、冬季における来町者に一定の成果があったと考えています。次年度以降も継続実施することにより、来町者の増加を目指す。HIGHキュー・フォトロケー

ションについては、50組の競技参加目標に対し12組の参加にとどまりました。これは、県内に似た競技が実施されておらず、なじみが薄いことと、それから初年度で競技の趣旨や内容の周知が十分でなかったことに加え、参加が期待されていたハイキューファンが他のハイキューイベントと日程が重複し、十分な参加が得られなかったためであると考えております。今後継続実施することで競技の知名度が上がり、町外からハイキューファンの参加が期待でき、交流人口の拡大を図りたいと思っております。

今お配りしました平成28年度かるまい冬灯り&HIGHキュー・フォトロケーションの実施事業のこれは実績額でございます。決算まだ終わってございませんので、ほとんど同一ですけれども、報償費としましては装飾木の選定作業から始まりまして、イルミネーションを撤去、装飾、アトラクション出演、司会者謝礼、競技参加記念品等、小計としまして33万2,282円。それから、消耗品としまして、イルミネーションが128万7,043円でございます。あとこのとおりでございます。消耗品の合計としまして173万5,112円になっております。食糧費が7万7,200円。役務費としまして、広告料等でございますが、30万4,074円。委託料ですけれども、電気の引き込みと撤去、それとイベント用の旗の製作なのですけれども、合わせまして47万5,632円。それから、使用料及び賃借料ですけれども、剪定用の高所作業車から始まりましてイルミネーション設置のための高所作業車、撤去のための高所作業車等ございまして、合計で12万4,700円、合計で304万9,000円と平成28年度はなっております。

以上、資料の説明を終わります。

○委員長（細谷地多門君） 7款の商工費について説明いただきました。商工費全般で質疑を受けたいと思います。ございますか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 今説明いただいた資料の中で何点かお聞きしたいと思っておりますけれども、まず7の2で説明いただいた観光協会の補助金事業内訳の中で、ここに総会開催前につき事業計画案は作成しておりませんと、多分私の考えと観点が違うのかなと思って。私はいずれこの事業に要するお金が、どういうことをやるためにこういうお金が必要なのかなということを知りたいがために事業内容というふうなことでお願いしたわけですけれども、財政当局であっても当然事業補助ですから、どのような事業をやるのかを示されて、それにかかる経費が何ぼなのよということで予算要求をして予算査定されるものだと思うのですけれども、何か全然事業内容を私たちには教えたくないというふうなことにしか私は受け取れませんけれども、どうということなのですか、これは。いつもやっている事業だからわかっているだろう、それやるには経費がかかるよというだけの話でしかないような、何か非常に私にと

っては納得いかないような説明だなと思っていました。それに対してどうしても総会前だから提供できませんということなのかどうか、それ1つと。

それから、昨年聞いたときには食フェスタ in かるまいは役場直営で事業をやっているということでしたけれども、来年度からは観光協会に対する補助金で事業をやるとい、今度は主催が変わるといこと、この辺はどういういきさつでこのようになったのか。

もう一つは、観光協会主催ということではあるけれども、観光協会にこの分の補助金をがんとやって、私に言わせれば補助金なのか、委託金なのか、ちょっとはつきりしていないのですけれども、それで観光協会が独自に実行委員会をつくって、実行委員会で事業を実施しているとい、何か非常に私にとっては違和感を感じるのですけれども、実行委員会でやるのだったら、町が実行委員会をつくって、町から実行委員会に補助金をおろしたほうが二度手間にならないような気がするのですけれども。なぜならば、事務をやっている人は観光協会といえども、多分産業振興課の商工観光グループの人たち、職員ではないのかなとい気がしているのですけれども、それをなぜわざわざ観光協会にしなければならいのか。その辺のところは私自身ちょっと理解できないなと思ひますけれども、この辺についてどのようなことこのようになっているか教えてください。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午後 3時38分 休憩

午後 3時49分 再開

○委員長（細谷地多門君） それでは、休憩前に引き続き再開したいと思います。

高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 中村委員のご質問ですけれども、3点ほどございましたが、1点目ですけれども、総会前の資料をなぜ出さないのかといことなのですが、私どもの説明資料として今コピーしてきました。手元にあると思ひますけれども、チューリップフェスティバルの当初予算要求資料でございます。合計で240万円、内容を見ていただければ、大体ご想像つくのかなと思ひていました。

2枚目が観光と物産キャンペーンでございます。内容につきましては、1番の項目から始まりまして広告費までそれぞれやっております。この項目をごらんになれば、大体わかるのかなと思ひています。30万円の予算要求の資料でございます。

次のページになりますけれども、食フェスタ in かるまいの事業計画書でございます。事業内容は、時系列でこのように書いております。4番の事業内容として、時系列で書いております。この予算ですけれども、これを見てもらえば大体どういものをするのかといのはわかると思ひますけれども、賃金の3万3,000円

から始まりまして、2枚目の14使用料及び賃借料15万5,000円まで合計で280万円の予算要求となっております。

続きまして、3枚目になります。3枚目ですけれども、かるまい冬灯り&HIGHキュー・フォトロケーションの予算の内容となっております。歳出の部分だけでございますけれども、1番のイルミネーションから始まりまして33の保険料としまして、小計で270万3,034円、それから総務課からの所管がえということでこれらがございますが、34から38までございますが、その金額が47万1,860円、合計で317万5,000円の予算要求の内容となっております。

以上、正式な事業案は平成29年度分はまだつくっていませんけれども、内容的にはこの予算要求資料を見てもらえばわかるのかなと思っていました。大変申しわけございませんでした。

続きまして、食フェスタですが、食フェスタは平成28年から観光協会としてイベントを行っております。

3番目の観光協会でするのに何で実行委員会をつくるのかという話なのですが、それぞれのイベント内容によりまして、軽米秋まつりと、ことし平成28年度から始めましたかるまい冬灯り&HIGHキュー・フォトロケーションにつきまして、この2件につきまして実行委員会を組織しております。軽米秋まつりにつきましては、山車団等のご協力もございましたし、それぞれの当日の参加団体の方々もありますので、ずっと以前から実行委員会の形式でやってきております。かるまい冬灯りにつきましては、地域の皆様方からのご協力とご意見等をいただかないと、とても役場の職員だけではできないということで、地域の方々にもお声がけしてお願いし、実行委員会をつくりましてやったものでございます。これらは観光行事が主だということで、役場でなくて、軽米町観光協会がありますから、それでやるものと考えて実施してございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 今急遽予算の裏づけとなる資料をいただきました。これ見てすぐどうのこうのとわかりませんが、1つまず平成28年度までやった分と平成29年度新たに何かこういうことを今までやってきて反省の中で新しくやるのはこういうことだというのがあれば、それを教えてください。何もない、去年どおりだというふうなのであれば、それはそれでもいいですけれども。

あともう一つ、ちょっとぱっと見ただけで気がついたのがあるのですけれども、かるまい冬灯りの分のイルミネーションが平成28年度実績で128万7,000円だかとか書かれて、次また平成29年度で100万円と、それはイルミネーション

をまた買って、去年よりふやすというふうな意味なのかということです。

あともう一つは、食フェスタは平成28年度から実行委員会という……実行委員会でないな。

〔「平成28年度は観光協会の行事として予算化しております」と言う者あり〕

○2番（中村正志君） この前聞いたのは決算のときだから、平成27年度は直営だったという意味だったと。

〔「はい」と言う者あり〕

○2番（中村正志君） ということは、実行委員会が2つ、軽米秋まつりと冬灯りが実行委員会でやっている。実は観光協会で、私も総会に出席させていただいていますが、その事業ごとの収支がわからないというふうなのが総会で出たと思うのですけれども、その辺のところの説明は観光協会としてやるのであれば、当然なされるべきではないのかなというふうに思います。

あともう一つ、何か観光協会のときに出席委員から秋まつりの意見が出されたときに、観光協会ではなく、それは実行委員会で決めるのですからというふうなことで、全く意見が取り上げられなかったというふうに感じておりますけれども、だから何か観光協会の会員であってもその事業に対して意見を述べる場がなかったというふうな不都合を感じたのですけれども、その辺のところを何か実行委員会つくってはいるけれども、いまいわからない部分があったりして、その辺ちょっと考える必要があるのかなということ。

あともう一つ、12月議会のときにこの特別委員会で冬灯りのイルミネーションを延長したらいいのではないかと言ったら、産業振興課長がどうしてもできないということで終わるといふふうに断言したようですけれども、その後ずっと1月13日まで継続してあったようですけれども、あの辺の経過はどういうことでそうなったのか。私は、もっと長く、3月までもやってもいいのではないかと思ったりしていたのですけれども、決算を見たときに電気料というのはそんなにかかっているように見受けられないのだけれども、その辺はどうなのですか。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員、断言でなく、そうだったけれども、延長できるかどうかお願いしてみるといふことでなかったか。

○2番（中村正志君） では、まずそれで聞いて……。

○委員長（細谷地多門君） わかりました。

高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 1点目ですけれども、新しいものがあるかということなのですけれども、当日のイベント等の内容についてはそれぞれ工夫してやりたいなと思っていました。金額的にはこういう金額になっていますけれども、それなりに

やっていきたいなと思っていました。あとは特段、チューリップフェスティバルについてはそのようなことです。

2枚目、観光協会の物産キャンペーンですけれども、これについてもほとんど内容的には今年度と同じ内容になるのかなと思っていました。

3枚目、食フェスタですけれども、食フェスタは恒例になっていますので、裏巻き寿司、それからロールケーキ、焼き鳥で、そばの早食い大会をやってみようかなということで、どうなるかわかりませんが、一応新しい企画ということで考えております。

あと冬灯りですけれども、イルミネーションの件でまた買うのかという話なのですけれども、イルミネーションは冬期間、冬になると凍ったりします。それと撤去のときに私も作業しましたけれども、結構傷んでいるものがございました。金額的に高いものを買ったものではないものですから、ことし買った分の果たして何割程度使えなくなるのかなという心配もございまして、できればもっとふやしたいのですけれども、その辺を考慮しながら、イルミネーションもまずことし壊れている分の補充と、できればもう少しふやしたいなということで考えて、この金額を要求しております。

食フェスタは、平成28年度から……

〔「それは飛ばしていい」と言う者あり〕

○産業振興課長（高田和己君） いいですか。

それでは、4番目、観光協会の総会とか役員会的时候会に中村委員おっしゃったことがありましたので、それぞれの事業ごとの収支をつくっておくようにということで私も指示しておりますし、当日では一式で幾らとなりますけれども、参考資料といえますか、内訳として、それぞれの事業ごとの収支決算の報告書をつけるように指示しております。

それと、5番目ですけれども、秋まつりの意見で聞けなかったというのは、具体的にはどういうふうな、人が少なくなったという……。

〔「中里さんがしゃべっていた」と言う者あり〕

○産業振興課長（高田和己君） ああ、わかりました。あれは、でも2回目のときに話がありまして、直接担当者のほうから言われました。

次は、冬灯りを延長した、大変申しわけありません。私は、金がもうないなと思ってまして、冬灯りにつきましては臨時の電気の設置になります。東北電力には何月何日から何月何日までの臨時の仮設電気ですよということでお願いしているわけですけれども、予算的にかなり厳しかったものですから、できないというあのときは判断しましたけれども、委員の皆様のご意見、あるいは上司のご意見等ありまして、正月ぐらいまでやったらどうかということで、まず担当とも相談しまして、

実は実行委員会の向川原の町内会の皆様とも相談して、本来であれば払うべきお金を少しこれで延長してやってもいいですかということで、そういうことならいいと。そのかわり役場の職員も行って一緒にその部分はお手伝いしますからということでご納得いただきまして、その分の予算のほうを利用しまして1カ月分延長して点灯しました。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

中村委員。

○2番（中村正志君） ありがとうございます。いずれイルミネーションに関しては、正月やったことによって帰省客等も見て、非常に軽米もよくなったなというふうな印象を持ったというのを私自身も聞いていましたので、ぜひこれは継続して続けていただければ、この前の一般質問でも要望があったようですので、やっていただければと思います。

そこで、別な質問ですけれども、エフエム岩手に対する委託ですけれども、今現在金曜日の1時55分から5分間、毎週やっているわけですけれども、私も聞いていまして、そのためのPRといいますか、宣伝がその前の週に何回か出ているのです。軽米もかなりそれでエフエム岩手には登場しているなというふうなことで、イメージアップにはつながっているような気はしているのですけれども、それをやめて新たに今度月曜日の4時45分から10分間の放送に切りかえるということですか。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 実は予算もなかったのですけれども、エフエム岩手の軽米町のわ・かるまいが好評だったものですから、来年継続するとすればどの程度でやっていただけますかとお声がけしたところ、軽米町にはお世話になってますから、今の時間帯よりは夕方の時間帯のほうがいいと思いますので、そちらのほうに時間帯を移して、なおかつエフエム岩手のほうでは何時から何やりますよという宣伝を入れてくれるのですが、それは無料でやっていただいていますし、それらを含めて去年よりずっと安くなりましたけれども、それでどうでしょうかと逆に提案されて、やはり私は思うのですけれども、FMを聞く人、聞かない人は確かにあるかもわかりませんが、ああいうふうに定時にやる、あるいはこれをやるよというようなコマーシャルを流す、それ自体でもすごいなと思っていました。県内でもいろんなFM局持って経営する方々はあるわけですけれども、エフエム岩手の場合は八戸市でも聞けますので、視聴者の方もいいし、森と水とチューリップフェスティバルがあるとか、いろんなイベントがあるとかいうこともエフエム岩手のほうでアピールしてくれていますから、目に見えないと、耳で聞くわけですけれども、

すごく目に見えない金額以上の効果があるのではないかなと思って感じていました。そういうことで、時間帯を向こうのほうで設定してもいいですよということで、CMも流してあげますし、CMのほうは無料で結構ですということで逆にご提案いただきまして、ぜひ予算要求したいなと思って、予算要求して計上したところでございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） わかりました。非常にいいことではないかなと思います。私もちょくちょく聞いていますけれども、いずれこれを放送することによって、またFMのアナウンサーが来て取材することによっての相乗効果というのは非常に大きくなったような気がしていました。というのは、あれ以来何か軽米の人たちが登場する番組がふえたなというふうに私は感じて、軽米の人たちもかなり登場しているということで、これはぜひ継続して大いに進めて、また軽米町民の方々にもこういうふうなのが放送されているよというふうなのをPRして聞いていただければいいのではないかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと。意見として終わります。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありますか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 重複すると思いますが、冬灯り、12月二十何ぼで終わるといようなことがあって、でも町に来ればさっぱりやめないという感じを持って、正直私はそう思っていました、いずれ1月の何日までやったといような話でしたが、聞かれたのに、やめるはずだったなという感じで、変わったのであればいつまで延長しましたよというふうな形で知らせてもらえばいいなと、そう考えました。それが1つです。

それから、軽米町の場合は大分郊外型といいますか、店舗が向こうのほうにずっと並んで、そして延長したような格好でイルミネーションがあそこにある。町のほうはどうかといいますと、どちらかという余計暗くなったような感じがして、そのことの効果は町場にはないといような印象を受けたわけです。そんな面では、何かしら連動して町場の商店街もにぎやかになるといような方策を考えたほうがいいのかと、そう考えましたが、その点はいかがですか。

それから、食フェスタとかさまざまな行事やるわけですが、餅まきをする、開会式をやる、さまざまなイベントが行われる。私たちも案内もらったり、もらわなかったりという感じでございまして、せっかく背広を着て行っても立つ位置が正直ないといような感じです。だから、若いと、スタイルもいいとどこでも使い方があられるかもしれませんが、いずれにしても積極的に参加する、また我々の果たす役割もあるのであれば、位置づけをしてもらえばいいのかなと、そう思ったりもしますが、その点はいかがですか。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 冬灯りを延長したことをお知らせしなかったのは、私のミスですので、大変申しわけございませんでした。

それと、冬灯りをやることによって町内の方のほうがちよっと暗いのではないかという今ご意見いただきました。軽米商店街の方、あるいは商工会の方にお声をかけをして、どういうものなのかということでお話をしながら、もし何かできるのであれば、そちらのほうでこれから検討したいと思います。

それと、3番目ですが、イベントのときに町会議員の座る位置がないということで、大変申しわけございません。ご案内も確かに差し上げています。ですから、イベントで差し上げたときに、町会議員の席を設けるようにします。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） それと、冬灯りの行事等は点灯式だか、それがあるときはまずたくさん人が集まって、さまざま無料でいろんな提供受けたりしてにぎやかなのですが、冬灯りとかあいうのはあんなものなのだかどうかわかりませんが、それからまず2カ月も飾っているわけだ。その灯りだけで、人がそんなに多いわけでもないし、屋台があるわけでもないし、そのほかのイベントがあるわけでもないし、何かもっと活用する方法がないのかなと思ったりしますが、大体あんなものだろうか。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 今のご意見ですけれども、実は冬灯りの点灯式のときにも二、三、出店してもらえませんかということでお声をかけたのですが、ちょっと業務的に忙しくてできないということで断られました。

屋台とかイベントなのですけれども、申しわけないのですが、産業振興課の中に観光協会があるわけですけれども、今の人数であの分やること自体がもう私はすごいなと思っていました。人もお金もありません。その中でまず新しいイベント、それは確かに必要かもわかりませんが、それは町会議員の皆様方からイベントのコーナーをつくってもらって……

〔「出してくれってか」と言う者あり〕

○産業振興課長（高田和己君） 私たちもできる限りやっていますので、それでもいいのではないかなと思いますので、ぜひそのようにやってもらいたいと思います。申しわけないのですが、人員的にもう限界です。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 2点、予算書からちょっとお聞きしたいのですけれども、87ペ

ージの役務費で物産交流館案内看板広告料、これはどういう内容のものなのか。

もう一つは、88ページの委託料で観光案内用のぼり旗制作業務委託料、これはのぼりを作製して立てるのかなというふうな気がしているのですけれども、もしそれであれば、実は私去年というか、28年度ちょっと気がついたのは、あちこちでのぼり旗をつくって立てているのですけれども、乱立し過ぎて、どれがどうなのだというのが余り目立たないような気がしたのですけれども、同じやっぱり役場の中で、交通安全もありますけれども、役場の中で立ててもらったようなのですけれども、もう少し効果的なのぼり旗の立て方というのを役場の中でも情報交換してやる必要があるのではないかなというふうに感じたので、もしそういうのであればそれも含めてお聞かせ願えればと思います。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 87ページの役務費の物産交流館案内看板広告料ですけれども、実は平成28年度、物産交流館の手前に2本だと思ったのですけれども、NTT柱だったと思ったのですが、NTT柱のほうに案内板、ここが物産交流館ですよという案内標識をつけました。その広告料ですか、その年間の委託料というか、そういうことの料金になっています……そこの信号のところに軽米町役場ここにありますけれども、看板を見たことありますよね。電柱についていますけれども。

〔「最近ついて……」と言う者あり〕

○産業振興課長（高田和己君） それ平成28年度でやりました。総務課のほうでそれやるということを知っていて、電力とNTTとあるのですけれども、その業者にお願いすれば割安でつけていただくことができるし、管理もしてあげますよということで、その維持管理料ということで年間お支払いするということで、物産交流館の部分もつくってもらいましたので、その分の電信柱のお金です。

〔「もう現在あるのだ」言う者あり〕

○産業振興課長（高田和己君） あります。

あと88ページ、観光案内用のぼり旗制作業務委託料ですけれども、観光のぼり旗は確かにいっぱいあって、乱雑だといえば乱雑かもわかりませんが、その立て方についてはこれから少し課内でも勉強したいと思います。

案内用の観光のぼり旗が古くなりまして、かなり前から使っているものですから、少しずつ交換していかないと現状に合わなくなっている部分ありますので、一回にはできませんので、年々少しずつ交換していきたいということで28万6,000円の委託料になっています。お金がいっぱいあれば高くてもいいものをつくれるのですが、それなりのものということで、この予算で計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいでしょうか。ほかありますか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 地場産業振興費ですけれども、委託料、地域創造促進事業委託料526万円とありますけれども、昨年度までにはこのほかにまだ事業ありました。地域食材消費促進事業、また首都圏交流事業、地域食材消費促進事業のほうは緊急雇用事業ということで、それでことしはなくなったということだと思いますけれども、首都圏等交流事業は6年ぐらい続いてやっていたけれども、ことしからなくなりましてけれども、どうしてなのか。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 少しお待ちください、今資料を探しますので。

○委員長（細谷地多門君） あともう少しですので、7款までにしたいと思います。

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） いや、休憩していません。ちょっと待ってくださいと言うから待っていました。

高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 地場産業振興費につきましては、茶屋委員おっしゃいますように朝市のやつとか、それから受け入れるのでしたか、そういうやつものせていましたけれども、実は事業につきまして全部見直しをしました。それで、あの部分は産業開発のほうに委託していましたが、今まで震災関連で緊急雇用があったわけですけれども、事業の中身として違うのではないかなということをお話しして検証しまして、産業開発では大変だとは思いますが、1,000万円ほどから500万円までどんと下げましたけれども、主に人件費分なのですが、事業の内容を精査し、割愛させていただきました。それで地域創造促進事業としまして半分程度になりますけれども、526万円です平成29年度はお願いしたいということです。果たして事業の効果があるのかということを検証しまして、私どもで判断して、財政当局、上からも判断いただきまして、このような予算要求の形となっております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 例えば産業開発でやっていた軽米町食の自立支援事業、これも民生費、社会福祉費のほうにことしから入ったのかな。と見ていましたけれども、それとは違うのかな。老人福祉費の中なのかなと思って見ていましたけれども、それとは違ったのかな。一応事業の見直しをしたということで、私は非常によかったなと思っていますが、首都圏交流促進事業、これも6年間ぐらい続けてやっていたけれども、私も何回も費用対効果とかいろんなことを質問したりもしま

したけれども、そういった意味ではまず事業見直しをしたということで、地域創造促進事業のこっちのほうに入っているかどうかはわかりませんが、一応まず見直しをして、そういうふうにしていくということは大変いいことだと思いますので、今回も地域創造促進事業の中の目玉というのは何かなと思ったりもしていましたけれども、もしわかれば簡単に説明していただければ。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 目玉になるというのは、特段と言えば失礼なのですがけれども、産業開発のほうでホームページを立ち上げました。商工会で扱っております軽米ブランド商品、あるいは町内の商店の商品の取り扱いをネットでできるという環境を平成28年度からつくりましたので、それらの軽米ブランドの発信にかかわる人件費、それから農産物をやはり流通してあげなければだめだということで、農産物を流通していただく担当者を2分の1なのですけれども、その分見ております。あとは、ことし、先ほどお話ししましたさるなしサミットを福島でやるわけなのですが、産業開発のほうからも軽米の特産品を持って当日ブースのほうで、要綱によりますと販売はしなくて紹介だという話なのですが、それらの持っていく部分、それらのさるなしサミットに係る諸経費等が入っております。

あとは、さるなしも実は安定した量が出荷できない現況であります。去年、平成28年度からだと思いますけれども、さるなしの生産奨励ということで、キロ当たり60円の買い上げの補助をしています。農家の方々にその分お金が行く。ソバとかエゴマとか同じなのですけれども、さるなしについてもそういう生産奨励ということで掲げております。それらを網羅して、金額的に526万円になってございます。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 今課長から説明ありましたけれども、今年度、3月時点でそういったネットで販売というようなことで、新しく取り組んでいくと思いますので、非常によかったなと思っています。今までのやり方では、かなり厳しいものがあったと思いますけれども、今はやっぱりそういったネット販売というのがブームだと思いますので、より一層いろんな商品が売れていくように産業開発でそういったのに取り組んでいけばいいかなと思いましたが、そういったご指導をよろしく願いいたします。

○委員長（細谷地多門君） 答弁は要らないですか。

○7番（茶屋 隆君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 以上で7款終わっていいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 87ページのかるまい交流駅の整備事業補償物件調査業務、この中身について課長の説明は、交流駅の本体があって、道路があって、その下のほうの道路の幅を広げたいというようなことで、そこに係る建物等というふうに説明があったと思いますが、その点はそういうことでいいですか。

そこで、私はまず今度のかるまい交流駅の計画について、現在買収した3筆のほかに、これから買収しようと思われる道路の下側といいますか、駐車場等にかかわる、あるいは今出された建物等の物件補償の関係については、建物と駐車場が離れていて十分に活用されないというように考えておりました、28日の本会議でもそのような意見を述べました。今回提案されているこの建物の補償の関係の業務は、どこに頼むのですか。そうすると、そのほかにまた評価をしてもらって、新たにまた買うというようなことの提案がなされていくというような流れになりますか。以上の点について説明願いたい。

○委員長（細谷地多門君） 小林主幹。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） お答えします。

補償の業務内容につきましては、先ほど課長が説明したとおり、町道大町下新町線を若干拡張をして安全に交差点を曲がれるようにしたいと、なおかつ県道二戸軽米線に設置されている歩道に、施設から接続するための歩道を設置したいと考えております。その設置のために入り口の住宅及び交流駅の建設を予定している土地と県道の間小屋等が3軒ほどあります。また、そのほかに個人の塀とか、あとは交流駅と駐車場の予定地、これはあくまでもこれから建設検討委員会で配置から含めて検討していくこととなりますけれども、現在考えているような駐車場の位置であるのであれば、ビニールハウスとか立ち木とか、いろいろな補償をしなければいけない物件が出てきます。それを移転していただくためにどのくらいかかるかという費用を算定するための業務でございます。

発注でございますけれども、28日に即決していただきました委託料の建物等を含めた測量設計業務は、主に建築業務を設計する業者が指名競争入札等の対象の業者になりますが、補償業務につきましては公共工事の補償業務士の資格を持った設計屋、これは一般的に道路設計等を主にやっているような業者がそういう資格を持った技術者を確保しておりますけれども、そういう業者を設定いたしまして、4月以降、入札によって決定していきたいと考えております。

補償費がどの程度の金額になってくるのかは、当初予算で予算お願いしている補償調査業務によって補償価格が出てまいります。そのほかに山本委員から質問のございました今後の買収ですけれども、残りの8筆の買収が伴っていきます。全体で三千四、五百万円ぐらいになるのかなと想定は、鑑定評価の結果をもとにそのぐらいの試算をしております。これには28日に説明した企業版ふるさと納税の、たま

たま3, 400万円と合わせたわけではないです。大体試算すればそのぐらいの金額になってまいります。

あとは、測量設計を進めていくと、建物と駐車場の間に農地がございますけれども、駐車場の端と建物の入り口、ロータリー等を設置する間で最短の部分で歩道の距離で約50メートルぐらいになると想定しておりますけれども、詳細設計が進めばその施設と駐車場をつなぐ部分の分筆しなければいけない面積等が現地測量等によって確定してきますので、あとは町道の歩道整備等についても測量と設計を進めていただければ、分筆して売り渡ししていただく面積等が確定してまいります。その補償費、あとは残りの5筆、1筆は分筆しなくてもいい土地の大きい畑でございますので、登記上の面積でお願いすることになります。分筆等につきましては確定した時点、あとは補償業務によって補償額が確定した時点で、平成29年度に補正予算をまた提案させていただきたいと考えております。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 説明はわかりました。そこで私が考えておりますのは、町長、前に計画した馬検場跡地の土地、その中の1筆が係争中あるいはまず問題があって、そこがだめなので全体を断念したというような説明があったわけでございますが、その係争中の土地も含めて町は不動産の関係の業者に委託をして交渉してもらった、あるいはまず係争中のものについては別途町がやった、そこはどうだかわかりませんが、その辺はどうですか。

○委員長（細谷地多門君） 町長。

○町長（山本賢一君） 前回の土地の関係は、その係争中の土地も含めて一括してやったというふうに認識しております。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） その係争中であった土地の問題点がどの辺にあったかというのは、私は正直実感としてわかりません。ただ、不動産業者にそれらを10筆だったかを頼んだが、業者も断念して、もう町長にせっかく頼まれたけれども、これは問題があってだめですよというように業者からもそういう話があって、その土地がご破算になったということですか。それとも、土地の所有者が不動産の人を介さないで、直接町長にこういうことだからというようなメッセージがあって断念したということですか。

○委員長（細谷地多門君） その経緯か。

○13番（山本幸男君） 経緯。不動産業者も頼んだ、納得してもうギブアップと、もうだめだというようなことで、町長も、では考えなければならないということで次の物件に行ったのか。それとも、不動産業者はもう少し交渉したいので、待ってくださいとかなんとかというようなことだったのか、その経緯について。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午後 4時34分 休憩

午後 4時34分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 係争中の土地の交渉をまず業者に一括頼んだ。その業者もそういう係争中の土地なものだから、もうちょっと時間がかかるよと、もう諦めてくださいというように業者も円満に町に対して、町長に対してそういう報告をして、町長は新たな土地の買収に入っていったということですか。それとも、業者は何とかしたいからとか、何て言われたかわかりませんが、そういうことでちょっと待ってくださいと、今交渉していましたというように。簡単に言えば業者が諦めて次の土地に届いたのか、業者はもう少しこの問題はそういう問題でないからというようなことの説明でもあったのか。円満にそのことは業者も後腐れの無いような形になったのかという質問です。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） なかなかちょっと質問の真意は酌み取れないのですが、その係争中の土地の登記上の持ち主は、そこに問題があるということとその不動産屋には知らせていなかったというようです。不動産屋も、その中身に関しては知らないと思います。

それで、その係争中の土地の持ち主は、以前にお金を払った人の話だと、この話があったときにお互いが弁護士を立てて調停はしていたらしいのですが、かなり解決に向けた動きがあったそうですが、途中でもうこの話はなしにしてくれと言われたということで、これはいかんということで、こちらに通報してきたというふうなことのようで、要するに今登記上の持ち主が不動産屋にそのことを知らせていなかったというふうに私は理解しています。そのために不動産屋も非常にそういったお話は寝耳に水というような様子でしたけれども、私たちもその点に関しましてはきちんと前にお金を払いましたよと、それからそれを受け取りましたよという証文も、写しですけれども、いただいておりますし、お互いが弁護士を立てて係争中ですよというふうなやりとりの写しといいますか、そういったものをいただいております。ですから、これは間違いのないというような判断で、これをそのまま進めたのでは係争相手が今の土地の持ち主から役場に移っていくのかなというふうに私も判断しました。その証文がある以上は、もうこれは裁判起こされても不思議はない、証拠がそろっておりますので、そこが第1点です。

それから、不動産屋は7月からやっておりましたけれども、やはりこれまでは公

共施設で、地権者が役場に売ると税金が免除になるというような認識だったらしくて、当方もいろいろ税等々問い合わせた結果、今回のあれでは該当にならないというふうなこともお伝え申しあげました。そういった点で、土地の値段の折り合いと申しますか、つかない方がやっぱり何人かおったという話は不動産屋から聞いております。

それから、不動産屋がさらにまた仲介料を今度は土地の地権者からもいただき、役場からもちょっといただきたいというような話もありまして、それは私たちは当然そこに関しては応じられないというようなことで突っぱねたといえますか、お断り申しあげましたけれども、その点に関しましても不動産屋は仲介料をもらえないのでは、これは私もこの話を進められないというふうな話もちょっと出たりしまして、いろいろすったもんだが12月まであって、最終的には判断はそういった係争中の土地であると、これを取得するとやはりそういった係争が移ってくると。そういうことで、これはにわかには開発できないと、進められないという判断いたしましたので、そういうことでそこはお断り申しあげたというふうなことでございます。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） わかりました。実は何でそんなことを何回も聞くのかといいますと、交流駅が病院跡地に建つ、それから駐車場がずっと下がってくるというような形もさることながら、馬検場跡地を、何とかなるのであれば今の病院跡地につながるような格好になれば、馬検場跡地も生きてくる、それから町との交流の面でもまた違った展開になっていくのではないかなと、自分ではそう考えたものだから、もうちょっと努力すれば何とかこっちの馬検場跡地のほうに町民としても町場との交流、なれた場所ですから、そういう面ではよい展開になるのかなと考えて、まずしつこく質問した次第でございます。

○委員長（細谷地多門君） 7款商工費終わっていいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） それでは、本日は7款まで、あすは8款土木費から、午前10時から再開したいと思います。

◎散会の宣告

○委員長（細谷地多門君） きょうはこれで散会します。

（午後 4時43分）